

東京都立高等学校教頭研究協議会

研究協議会報告

第 16 号 (平成12年度)

東京都立高等学校教頭会
東京都公立高等学校定通教頭会

研究報告第16号発刊にあたって

東京都立高等学校教頭会会長

山口 正光

平成12年9月10日(月)に東京都立教育研究所で行われました教頭研究協議会の研究報告第16号をお届けいたします。

本年度は、全体会で指導部主任指導主事の加藤 明先生の都教員委員会の施策についてのお話し、また、筑波大学教授の岡本裕之先生の教育課程編成に関してのご講話をいただきましたが、生徒への対応の仕方などについて、思わずハッとさせられる多くの示唆に富むお話しでした。

ご存じのように、本研究協議会の在り方は時代と共に変化しておりますが、全都の公立高校の教頭が一同に会しての研究発表の場としては、唯一無二の場であり、更には、昨年から全国教頭会の方に入会された私立高等学校の教頭先生も、今回からこの研究協議会にご参加いただいております。

公立と私立とでは経営理念などに大きな違いがありますが、子供をどう教育するかという観点では、きっと同じ部分に収斂するものと思います。これを共通の目的とすれば、同じ経営の一端を担う教頭同士が交流することは誠に意義深いものがあると考えます。

ところで、各委員会から、委員会への出席者が少なく、活動に支障を生じているということを目にします。理由は様々と思いますが、要は、私達教頭個人の意識の問題ではないでしょうか。現在、学校には様々な課題が山積し、私達教頭は日々その対応に追われています。その一方で、私達は管理職としての資質向上のために、研修や情報交換をもとに日々実践し、また理想とする学校教育の在り方を様々な角度から研究し、将来に備えております。忙しい中だからこそ、一つのことを成し遂げることの喜びも倍加されるもので、本研究協議会の活性化のために平素の委員会に積極的に出席されるようお願いいたします。

最後になりましたが、本報告の発刊に当たりまして、ご尽力いただきました多くの先生方や事務局の先生に心から感謝申し上げます。

東京都公立高等学校定通教頭会会長

島田 悦郎

平成12年度の中心主題「都民の期待に応える活力ある都立高校の実現」—開かれた都立高校を目指して—と題して行われた都立高等学校教頭研究協議会ですが、各分科会とも時代に対応した、今日的課題解決にむけた研究発表が行われました。また、今回は私学からの参加者も加わり活発な研究協議が行われ、最後に、指導主事の先生並びに講師の先生方より貴重な指導助言をいただき充実した研究協議会となりました。また、全体会では、前全国高等学校長協会会長岡本裕之先生より、特色ある学校づくりの基本について貴重なご講話をいただきました。先生方にはこの場をお借りしまして、心より御礼申し上げます。

また、今回の教頭研究協議会の報告(第16号)が多くの先生方によってまとめられ、発刊されたことにつきまして重ねて感謝申し上げます。東京都の全定通教頭会の研究活動への理解と今後の活動への支援となれば幸いです。

さて、今年度からこの教頭研究協議会が全定通教頭会の主催になりました。このことは、これからの研究活動はもちろんその研究成果を生かした実践に至るまで、今後の教頭会の姿勢が問われることと考えます。従いまして、これまで以上に全定通教頭会の益々の連携と協力のもと、教頭としての資質向上を目指し、より充実した教頭研究協議会とすることが重要となります。会員の皆様には、ぜひ今後ともよろしくご協力をお願い申し上げます。

目 次

第16号の発刊にあたって	東京都立高等学校教頭会会長	山口正光	1
	東京都公立高等学校定通教頭会会長	島田悦郎	
実 施 要 綱			3
運営委員名簿・運営組織表			5

I 全体会

教育委員会挨拶

東京都教育庁指導部 主任指導主事	加藤 明 先生	8
------------------	---------	---

講話「これからの学校づくりの一つの視点」

筑波大学教授 前全国高等学校長協会会長	岡本 裕之 先生	10
---------------------	----------	----

挨拶

東京都立高等学校教頭会	山口 正光 会長	
東京都公立高等学校定通教頭会	島田 悦郎 会長	12

II 分科会

分科会のテーマと提案者等一覧	14
----------------	----

研究発表と研究協議

第1分科会	16
第2分科会	22
第3分科会	28
第4分科会	34
第5分科会	40
第6分科会	43
委員会別参加者名簿（全日制課程）	50
分科会別参加者名簿（定時制・通信制課程）	52
研究協議会報告のあゆみ	54
編集後記	55

平成12年度 都立高等学校教頭研究協議会実施要綱

1. 趣旨

都立高校改革推進計画を踏まえ、都立高等学校の個性化・特色化を図り、都民の期待に応え得る高等学校教員を推進するため、当面する教育課題について研究協議を行うことにより、教頭としての識見を高め、各都立高等学校の学校運営並びに教育指導の充実に資する。

2. 日時

平成12年9月11日(月) 13時15分～16時30分

3. 会場

東京都立教育研究所

4. 参加対象

都立高等学校教頭 334名

内訳 全日制課程 228名(副校長・舎監長を含む)

定時制・通信制課程 106名(副校長を含む)

都内私立高校教頭の内、全国高校教頭会の会員

5. 内容

- (1) 中心主題 都民の期待に応える活力のある都立高校の実現
－開かれた都立高校を目指して－
- (2) 全体会 講話を通じて高校教育の未来を展望し、学校経営に主体的に参画できる教頭としての識見を高める。
- (3) 分科会 当面する教育諸課題について6分科会を設け、提案に基づいて研究協議を行う。
 - 第1分科会……これからの学校経営・運営について
 - 第2分科会……学校の管理・運営の活性化について
 - 第3分科会……教育課程編成上の課題について
 - 第4分科会……新しい高等学校像について
 - 第5分科会……生徒指導における人権尊重の在り方
 - 第6分科会……生きる力を育む生徒指導の充実

6. 時程

- 13時00分～13時15分 受付（資料配布）
- 13時15分～15時20分 分科会
第1分科会 講堂
第2分科会 33研修室
第3分科会 34研修室
第4分科会 35研修室
第5分科会 B23研修室
第6分科会 B21研修室
- 15時20分～15時30分 休憩
- 15時30分～16時30分 全体会 （司会）相川鞠彦（都教頭会副会長）
吉澤郁生（都定通教頭会副会長）
- (1) 開会の辞
全日制教頭会会長 山口 正光
- (2) 教育委員会挨拶
指導部主任指導主事 加藤 明先生
- (3) 講話
筑波大学教授 前全国高等学校長協会 会長 岡本 裕之先生
- (4) 閉会の辞
定通教頭会会長 島田 悦郎
- 16時30分 終了解散

平成 12 年度都立高等学校教頭研究協議会運営委員名簿

役 員		所 属 校	氏 名	学校電話番号	
全 日 制	会 長	府 中	山口 正光	042 - 364 - 8411	
	副 会 長	武蔵野北	上 林 勇	0422 - 55 - 2071	
	副 会 長	第三商業	相川 鞆彦	03 - 3641 - 0380	
	会 計	練馬工業	小 林 公	03 - 3932 - 9251	
	会 計	農 業	千谷 順一郎	042 - 362 - 2211	
	管理研	部 長	清 瀬	白木 和敏	0424 - 92 - 3500
		第1委員長	調 布 南	平山 順一	0424 - 83 - 0765
		第2委員長	八王子高陵	大矢 保雄	0426 - 52 - 0391
	高校研	部 長	飛 鳥	小林 淑訓	03 - 3913 - 5071
		第1委員長	羽 田	武山 洋二郎	03 - 3742 - 6533
		第2委員長	明 正	村井 信彦	03 - 3429 - 5167
	生徒研	部 長	北 多 摩	橋 本 謙	042 - 524 - 3903
		第1委員長	城 北	梶野 茂男	03 - 3906 - 2171
		第2委員長	昭 和	坂本 文樹	042 - 541 - 0222
	定 時 制 ・ 通 信 制	会 長	両 国	島田 悦郎	03 - 3631 - 1815
副 会 長		城 北	吉澤 郁生	03 - 3906 - 2171	
副 会 長		墨田工月島分	高 木 克	03 - 3531 - 0957	
副 会 長		農 林	浅井 嘉平	0428 - 22 - 6135	
会 計		第四商業	菊地 芳男	03 - 3990 - 4221	
会 計		牛込商業	永井 克昇	03 - 3956 - 8191	
研 究 部 長		八王子工業	大 野 弘	0426 - 61 - 4161	
研 究 副 部 長		文 京	小澤 時男	03 - 3910 - 8231	
第一委員会委員長		九 段	及川 良一	03 - 3265 - 0931	
第二委員会委員長		深 川	佐藤 光一	03 - 3649 - 2101	
第三委員会委員長		小石川工業	渡辺 喜市	03 - 3353 - 8468	
第四委員会委員長		豊 島	水谷 禎憲	03 - 3958 - 0121	
第五委員会委員長	羽 田	赤羽根 行雄	03 - 3742 - 6533		

教頭研究協議会運営組織表

世 話 人	
全 体	山口正光 (府中・全) 島田悦郎 (両国・定)
第1分科会	平山順一 (調布南・全) 及川良一 (九段・定)
第2分科会	大矢保雄 (八王子高陵・全) 佐藤光一 (深川・定)
第3分科会	武山洋二郎 (羽田・全) 渡辺喜市 (小石川工・定)
第4分科会	村井信彦 (明正・全) 水谷禎憲 (豊島・定)
第5分科会	梶野茂男 (城北・全)
第6分科会	坂本文樹 (昭和・全) 赤羽根行雄 (羽田・定)

編 集	相川 勲彦 (第三商・全) 浅井嘉平 (農林・定)
	白木和敏 (清瀬・全) 大野 弘 (八王子工・定)
	小林淑訓 (飛鳥・全) 小澤時男 (文京・定)
	橋本 謙 (北多摩・全)

会 場 ・ 記 録 責 任 者	
全 体	(会) 相川 勲彦 (第三商・全) 高木 克 (墨田工月島・定) (記) 上林 勇 (武蔵野北・全)
第1分科会	(会) 平山順一 (調布南・全) 及川良一 (九段・定) (記) 田中一彦 (板橋・全)
第2分科会	(会) 大矢保雄 (八王子高陵・全) 佐藤光一 (深川・定) (記) 針馬利行 (練馬・全)
第3分科会	(会) 武山洋二郎 (羽田・全) 渡辺喜市 (小石川工・定) (記) 吉田定良 (赤羽商・全)
第4分科会	(会) 村井信彦 (明正・全) 水谷禎憲 (豊島・定) (記) 吉兼元幸 (園芸・全)
第5分科会	(会) 梶野茂男 (城北・全) (記) 山崎廣道 (国立・全)
第6分科会	(会) 坂本文樹 (昭和・全) 赤羽根行雄 (羽田・定) (記) 銅谷新吾 (世田谷工・全)

全 体 会 司 会	
相川 勲彦 (第三商・全) 吉澤郁生 (城北・定)	

会 計	
小林 公 (練馬工・全)	菊地芳男 (第四商・定)
千谷順一郎 (農業・全)	永井克昇 (牛込商・定)

全 体 会

開会挨拶

東京都立高等学校教頭会

山口 正光 会長

教育委員会挨拶

東京都教育庁指導部 主任指導主事

加藤 明 先生

講話 「これからの学校づくりの一つの視点」

筑波大学教授 前全国高等学校長協会会長

岡本 裕之 先生

閉会挨拶

東京都公立高等学校定通教頭会

島田 悦郎 会長

司会・記録

司会 相川 鞠彦 (全・副会長) 吉澤 郁生 (定通・副会長)

記録 上林 勇 (全・副会長) 浅井 嘉平 (定通・副会長)

教育委員会挨拶

教育庁指導部

主任指導主事 加藤 明 先生

平成12年度の都立高等学校教頭研究協議会に当たり、東京都教育委員会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。まず始めに、教頭先生方には、日頃より都立高等学校の運営にご理解とご尽力を賜っておりますことに対して東京都教育委員会を代表して改めて感謝申し上げます。

本研究協議会は、教頭先生方が当面する学校運営上の課題の解決を目指し、全・定併せて全ての教頭先生方がご参集し、都立高等学校の改善・充実に向けて研究協議を行う、大変重要で有意義な機会であると伺っております。

本年度は、その中心主題を「都民の期待に応える活力のある都立高校の実現－開かれた都立高校を目指して－」と定め、当面する教育課題について六つの分科会に分かれて熱心に研究協議を進めていただきました。

本協議会の「研究集録」等を拝見しますと、その研究内容は社会の変化に対応した学校の管理・運営の在り方、「総合的な学習の時間」や教科「情報」を視野に入れた特色ある教育課程の編成及び地域に開かれた学校づくりの推進など多岐にわたっており、まさに、時代と社会の要請に応えようとする充実した研究内容となっております。このような教頭先生方のたゆまぬ実践と研鑽の蓄積がこれからの学校教育の改革・充実に大いに役立つものと心から期待しております。

さて、今日、都立高校は都民の期待に応えるため、課題の解決を図り、今後の展望を明らかにする改革を推進しているところです。具体的には特色ある学校づくりの推進、開かれた学校づくりの推進、都立高校の規模と適正化の推進、教育諸条件等の整備の4つの改革を基本的な方向として、「都民に信頼される魅力ある都立高校」の実現に向けて着実に都立高校の改革を進めております。この改革を進めるに当たっては学校や教育委員会などの努力はもちろんのこと、保護者や都民の皆様のご理解とご支援をいただくことが不可欠となっております。

特に、学校においては教頭先生方が教職員の先頭に立って学校改革を進めていく立場から、是非教職員に対しそれぞれの学校の課題を明確に示しながら、都民が都立高校に求めているニーズに対して敏感になっていただくよう先生方の意識改革を促すことも大きな役割であると思っております。

都民の理解を得て教育活動を進めるということは、今後の都立高校の教育にとって大変重要なこととなります。本日の研究主題はまさに時に時宜に得たものであると思っております。

このことに関連して、現在、都立高校が抱えている多くの課題の中の二つについて申し上げ、解決に向けての取組をお願いしたいと思います。

その第一は「生徒の多様化」です。都立高校では多くの生徒は有意義な高校生活を過ごしていますが、一方で、学校生活に適應できない生徒や学習意欲に欠ける生徒、また、自分の進路を見い出せずに悩んでいる生徒もいます。

こうした状況を背景として、平成11年度の都立高校全日制では全生徒の3.2%に当たる約4,500人が、定時制では全生徒の17.0%に当たる約2,200人が中途退学しております。

前年度と比較しますと、全日制では0.4ポイントの減少、定時制では同率でありましたが、依然多くの生徒が都立高校を去っている現状にあり、今後とも予断を許さない状況にあります。

これからも教育委員会としましては、中途退学対応小人数編成実施校の指定やスクールカウンセラー配置による教育相談体制の充実支援などを行って参りますが、学校においても生徒の興味、関心、進路に応じた選択科目の設置、多様で弾力的な教育課程の編成、進級・卒業規定の見直し、一人一人を大切に

た個別指導の徹底などに積極的に取組んで頂きたいと思います。

次に、「開かれた学校づくり」の具体的な推進についてであります。都教育委員会では一昨年から「授業公開」及び「学校運営連絡協議会」を試行実施しており、平成13年度から全都立高校において全面実施することになっています。

平成13年度からの「通年の授業公開」は、学校が授業公開日を教育課程に位置付けて授業公開を実施したうえで、その期間以外の参観希望者に対して、事前の申し込みによって授業を公開することになっています。授業公開の実施に当たっては関係区市町村教育委員会や中学校長会等との連携を図り、中学生が参加しやすい条件を整え、教職員が一体となった実施・運営をするとともに、当日の案内などに在校生徒や保護者のボランティアの協力を得るなど、地域住民や中学生・その保護者などを受け入れる態勢を整えることなどを配慮しながら様々な工夫を取り入れて推進していただきたいと思います。

また、「学校運営連絡協議会」については今年度64校で試行を行って頂いております。これからはさらに学校が積極的に情報を発信するとともに、保護者や地域住民の意向を明確に把握し、評価委員会で学校評価を行い、その結果を学校運営や教育内容に反映していく必要があります。「学校運営連絡協議会」はこのようなねらいを実現するため各学校が設置するものであり、保護者や地域住民の意見交換をとおして学校及び校長への支援体制を作っていくものです。実施に当たっては是非、指導部と連携を深めながら前向きに取り組んでいただきたいと思います。

ただいま申し上げた以外にも、現在の都立高校には一層の個性化・特色化の推進をはじめ、生徒数の減少に伴う学校規模の適正化など、長期的視点に立って解決すべき多くの課題がいまだ山積しております。これらの課題を解決するためには教頭先生のリーダーシップの発揮が非常に大切であると考えております。

各学校とも生徒・保護者にとって魅力ある学校とは何なのかということを常に念頭において、教育活動を推進していただきますようお願いいたします。いろいろお願いすることばかりでございますが困ったときには指導部にご相談を頂いて、私共と一緒に協力して事業を遂行して頂ければと思っています。

最後に、先生方におかれましてはご多忙の毎日であろうかと存じますが、どうか健康には十分に留意され、都立高等学校の質的充実・発展のためご尽力いただきますようお願い申し上げます。

講話「これからの学校づくりの一つの視点」

筑波大学教授、前全国高等学校長協会会長
岡本裕之先生

今日は大勢の方々の懐かしいお顔を拝見して大変嬉しく思っております。課題が多い中で教頭先生は学校の要ですので、忙しいでしょうが、この研究協議会は大切にしてください。私の経験でも、この研究協議会で力量を高められました。今でも印象深いのは分科会で頂きました、ある校長先生の助言でした。「現在、学校の一番の問題点は目的の論議が欠けていることだ。学校行事等は前例踏襲になっていないか。」と指摘されハッとしました。戦後の新制高校発足の頃は、また、現在でも学校新設の際などは様々な取組みに全員一体で燃え上がります。形が出来上がりマニュアル化されると、その域から抜け出なくなる。多忙、面倒などを口実にしがちです。行事の後に生徒たちに何か変化が見られるか、変化がなければ行事の意味がない。原点に立ち返って何のために実施するかと問うことの大切さを改めて指摘された訳です。

同じことを私が自校の教師に促した時、初めは一蹴されました。しかし、あの助言者の校長先生のご指摘はやはり、一番大切なことなのだと納得していましたので、言い続けました。「少しでも良い、ほんの僅かで良いから前年とは変るようにならしましょう。」と。応えてくれる先生達が現れるようになって嬉しかったことを思い出します。この例のように、今日の、この研究協議会には本当に教えられることが多かったです。

この会は、私達の時代は2日間で、さらにそれ以前は宿泊で行ったものです。その後、1日になり半日になったことに事情はあると思いますが、教頭先生方の力量を高めてくれる研修会ですので、教育庁におかれましても、ぜひ、積極的に機会を設けられるようにご配慮をお願いしたいと思います。

さて、今日の講演の話を頂いたのは、全国教頭会の昨秋の理事会での話に関係しています。私がヘルシンキの世界校長大会とソウルでの日韓教育交流の話をしたところ、幸いに好評を頂き、もう一度都の教頭先生方全員に聞かせて欲しいとのことでした。今日はその話に関連させて、教頭先生方に考えて頂きたいと日頃から心に抱いていることを述べたいと思います。それは教育課程の編成についてです。今日、生徒の多様化への適切な対応は必緊の課題ですが、その多様化していく生徒全員に目を向けた教育課程を編成して欲しいのです。

ヘルシンキ大会では世界各国の校長が約1,000名も集まりました。しかし、主催者側のスタッフは教師7名、市内の高校生30名だけでした。この生徒達は外国からの参加者に対して見事な英語で応接し、用件は会場のパソコンを操って即座に処理してしまう。日本の高校生にこのような真似ができるでしょうか。かれらは英語を小学校3年から高校3年まで学び、その他に第二外国語としてスウェーデン語を学んでいるそうです。日本も教育課程を抜本的に改革しなければならないと思いました。

時代の変化に対応した教育課程の編成ということと共に、国民としての基礎基本という教育の不易の部分と同時に重視しなければなりません。教師はややもするといずれか一方だけしか見ないことがあります。それでは日本はこれからの世界で遅れを取ってしまいます。後で詳しく述べるように、この点では韓国との交流から大きな示唆を与えられました。

今、「特色ある学校づくり」が広く論議されています。特色ある学校の一番の中心は教育課程です。これは、何か学校が特別な教師を中心にして、他校がやらないような独特のことを目指すと言うようなものではありません。生徒や地域の実態とそのニーズに合った教育課程を作り、毎年の工夫が積み重ねられた結果が学校の特色となってくるのです。生徒の実態を踏まえることが大切です。先ず、自校にはどんな生徒が通学しているのか、冒頭にしっかりと分析をしたうえで教育課程づくりの議論をして頂きたいと思います。

新教育課程では改定の視点として「新しい授業展開の工夫」、「総合的な学習」、「学習評価の改善」

などが柱とされています。特に、授業展開において、遅れている生徒をどのように指導するか、国民として最小限必要な基礎基本を身につけることなく卒業させることは許されません、どのようにして基礎基本を確実に身につけさせるか、このことを一番大切にしなければならないと思います。

同時に、早めにハードルをクリアーしてしまった生徒をどう指導するのかという点も大切です。ややもすると、進んだ生徒への特別な挺入れは周囲から「余計なこと」と見られたり、足を引っ張られたりします。一人一人の個別的な学習段階に応じてそれぞれの能力を伸ばしていく、そのための手立てをもっと本腰を入れて考えていく必要があります。

韓国の資料をご覧ください。韓国でも進学率が高く、多様な生徒が高校に入学してきます。「教育課程2000」では小学校から高校1年までは「国民共通基本教育課程」を重視していますが、高校2・3年では「選択科目」が時数の4分の3近くを占めるようになり、また「学校裁量時間」は高1で2時間から6時間に増加されました。その根底には徹底した能力主義の思想があります。遅れている生徒はここで国民としての最低限必要な基礎基本をきちんと身につけるよう学習させ、進んでいる生徒は「深化型学習」として大学への接続の内容などを思いきって学習させる。これは合理的な考え方だと思います。

共通の基本段階でも、英語・数学のように学習進度に差の開く科目は「水準別」の学習を行います。小学校でも学年毎に10レベル程度に分けて、生徒は自分の水準に応じた授業を選択します。日本では習熟度別授業が長い間、差別教育と言われてきました。韓国では2クラス3展開どころか10段階に分けて徹底的に底上げをしていく考え方です。保護者からのクレームは無いと聞いています。到達すべき水準は学校により違いますが、要は遅れた生徒をそのままにしておくのではなく、最低限身につけさせるべきものは必ず身につけさせる。このことは今後は社会から強く求められる視点ではないかと思います。

最近、リメディアル（学力不足を補うという意味）教育という、遅れた生徒にも基礎基本を必ず定着させるための研究が小・中学校と高校との共同で始められました。都立高校でもリメディアル教育を重視しなければならない学校もあると思います。教育課程、教科の指導内容、指導方法をもっと積極的に研究していかなければならない段階にあると思います。また、早くハードルを越えた生徒にはどんな対応をしたら良いか。先ず課外補習等が普通に考えられますが、アメリカでの大学と高校との接続・連携の例は参考になります。進んだ生徒は高校段階で大学の授業内容を学び、それが大学の単位として認められる。教える教師は特別の機関で研修して自校での指導に必要な資格を獲得します。わが国でも高校・大学の連携は埼玉大と浦和高校の他にも試みられつつあります。

最後に、ヘルシンキ会議では、学校への規制緩和・大幅な権限の委託という時代がすぐそこまで来ていると感じました。その場合、権限を十分に活用できない校長は再研修が必要で、そのプログラムを研究している国もありました。日本では民間の企業人から校長・教頭への登用の道が開かれました。様々な社会経験を教育に生かすことは有効なことであると思いますが、現在の校長・教頭には教育に対する幅広い資質を持ち、マネジメント能力・統率力も持っていますよと堂々と主張していくことが必要です。今後、学校経営に関する研究を校長研・教頭研で更に打ち出す必要があります。また、これからの経営者は世界の動きに遅れをとらないような資質が必要です。ソニーなどのトップ企業の経営者は、すでに、語学とコンピュータが必須要件となっています。インターネットで外国の教育事情をキャッチする、そう言う時代が来ています。語学とコンピュータはこれからの学校管理職にも必要な資質ではないかと思います。

教頭は学校の要です。事実、校長たちの会話では、自校の教頭に大いに助けられている、校長に仕事を任された教頭がどんどん実績を上げているという話が数多くあります。皆さんは、ぜひ、自分が実質的な学校経営者だという心積もりで自信を持って仕事にあたられるように期待しています。

（文貢 武蔵野北 上林 勇）

開 会 挨拶

東京都立高等学校教頭会会長
山口正光（府中高）

全日制教頭会会長の山口です。本日は、教頭研究協議会ということで、多数の教頭先生方にご参加いただき誠にありがとうございます。

先程まで1年間の研究活動の成果を発表・協議していただいた訳ですが、いずれも時宜を得た、内容の濃い発表であり、研究に携わられた先生方に心よりお礼と敬意を表します。また、発表に当たりまして助言者の先生、指導主事の先生方には、お忙しい中を私共のためにお時間を割いていただき、また、適切なご助言を賜り心より感謝申し上げます。

既にご案内ではありますが、本協議会は今年度より、財政的な問題からこれまでの教育委員会主催から教頭会主催に変更されましたが、例年どおり指導部の先生方にご指導・ご助言をいただきながら、本日を迎えております。

この研究活動は、ご承知のように教頭会活動の最も大きな柱であり、この活動のありようは教頭会の存在意義に大きな影響を与えます。ご存じのように、東京都の研究活動は全国の注目的であり手本ともなって、実際その発表内容は各地の教育委員会や教育関係者から高い評価を得ております。幸い、都教育委員会および都校長協会からも活動につきましましてはご理解をいただいておりますので、教頭先生方には時間の許す限り胸を張って各委員会へのご参加をお願いいたします。

本日はこれからお忙しい中をお越しいただきました教育庁指導部主任指導主事の加藤明先生のご挨拶と筑波大学教授岡本裕之先生のご講話を予定しておりますが、最近の学校をとりまく様々な情勢あるいは外国の教育事情など私共の糧になるお話しが伺えるものと期待しております。

それでは、本日の全体会が成功裏に終わることを祈念いたしまして、簡単ではありますが、開会の挨拶とさせていただきます。

閉 会 挨拶

東京都公立高等学校定通教頭会会長
島田悦郎（両国高・定）

皆さん、たいへんお疲れさまでした。また、ただ今、我々教頭にとってたいへん貴重なお話をして下さいました岡本先生をはじめ、本日、各分科会で指導助言をいただきました助言者の先生方、また、指導主事の先生方には、高い席からではございますが全定教頭会を代表いたしまして心から御礼申し上げます。有り難うございました。

さて、ご承知の通り、本年度からこの教頭研究協議会は全定教頭会の主催となりました。本日の全体会の内容、また、指導主事の先生方から指導助言を得られたことなど昨年と変わっております。こうした変化にも見られますように、これからのこの都立高校教頭研究協議会は、全定教頭会の益々の自主性と自立性のもとに行われていくこととなります。従いまして、これまで以上に全定教頭会として、積極的に研究活動を進めていくことが重要となることはもちろんですが、教頭会としての責任の重さも増してくるようになるかと思えます。この点につきましましては改めて認識する必要があるかと思えます。しかしながら、全都立学校の教頭が一堂に会して行うことのできる年一度の研究協議会です。たいへん貴重な機会でもあるわけです。普段の校務ももちろん大切ですし、また、たいへん忙しくもありませんが、我々教頭としての資質向上の場として貴重な機会と考える次第です。今後も、全定教頭会の更なる連携と協力をもって充実した教頭研究協議会としていきたいと考えます。よろしく申し上げます。

ところで、本日の各分科会におきましては、それぞれが時代に対応したテーマのもとと活発に研究討議が行われました。今回の中心主題であります、「都民の期待に応える活力ある都立高校の実現」を目指した、まさに今日的教育課題解決に対応した研究協議会ではなかったかと思えます。全国の大会や、関東の大会等での東京都の発表について高い評価を耳にする所以ではないでしょうか。たいへん限られた時間でもありましたので、やや消化不良との声もあろうかと存じますが、今回の反省をもとに次回への改善に生かしたいとも考えております。

最後になりますが、今回発表されました研究グループの先生方をはじめ、運営係わった先生方、また、教育委員会に対して御礼を申し上げ、教頭研究協議会の全体会の閉会といたします。

分 科 会

分 科 会

中心主題

都民の期待に応える活力のある都立高校の実現
－開かれた都立高校を目指して－

第1分科会

教育課題 開かれた学校づくり／学校組織の活性化を図る管理運営上の方策…………… 1 6
助言者 前都立芝商業高等学校長 岡田 文彦 先生
高等学校教育指導課指導主事 甲州 英雄 先生

第2分科会

教育課題 開かれた学校づくりと教頭の職務／開かれた学校運営…………… 2 2
助言者 前都立墨田川高等学校長 菊池 文次 先生

第3分科会

教育課題 新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割／「総合的な学習の時間」の実施をめぐる …… 2 8
助言者 前都立新宿山吹高等学校長 安井 幸生 先生
高等学校教育指導課指導主事 茂泉 吉則 先生

第4分科会

教育課題 チャレンジスクールのねらいを踏まえた定時制高等学校／新教科「情報」教育と教頭の役割…………… 3 4
助言者 前都立武蔵高等学校長 久世 亘克 先生
高等学校教育指導課指導主事 高田 憲 先生

第5分科会

教育課題 高校生の健全育成と地域との関わり…………… 4
助言者 前都立大大泉高等学校長 吉野尚也先生

第6分科会

教育課題 生徒の自己実現を目指す指導と学校組織の活性化／実態調査から見たホームルーム運営と保護者との関わり…… 4 3
助言者 前都立清瀬東高等学校長 高野 勝雄 先生

平成12年度都立高等学校教頭研究協議会

〔主題〕 都民の期待に応える活力のある都立高校の実現

分科会	発表委員会	発表テーマ		提案者
1 会場 講堂 61人	管理研 第1委員会 (40人)	開かれた学校づくり —学校運営連絡協議会の設置に向けて—	全	浦部万里子(東大和)
	第1委員会 管理運営 (21人)	学校組織の活性化を図る管理運営上の方策 —教員の人材育成と学校の外部評価を通して—	定通	榎本 善紀(荒川工) 太田 正行(雪谷)
2 会場 33研修室 58人	第二委員会 教頭の職務 (21人)	開かれた学校づくりと教頭の職務	定通	村越 和弘(東)
	管理研 第二委員会 (37人)	開かれた学校運営	全	大倉 範幸(第四商) 木嶋 智恵(田園調布)
3 会場 34研修室 58人	高校研 第1委員会 (36人)	新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割 —総合的な学習の時間について—	全	小林 幹彦(大森)
	第三委員会 教育課程 (22人)	「総合的な学習の時間」の実施をめぐる —取り組みの現状と課題—	定通	星幸 典(北多摩) 佐藤 正博(新宿山吹)
4 会場 35研修室 58人	第四委員会 新高校像 (21人)	チャレンジスクールのねらいを踏まえた定時制高等学校	定通	青木 伸道(石神井) 石関 元(四谷商)
	高校研 第2委員会 (37人)	新教科「情報」教育と教頭の役割	全	清水ゆかり(向丘)
5 B23研修室 44人	生徒研 第1委員会 (44人)	高校生の健全育成と地域との関わり	全	内田志づ子(砂川)
6 会場 B21研修室 57人	第五委員会 特別課題 (21人)	生徒の自己実現を目指す指導と学校組織の活性化 —在り方・生き方教育としての進路指導の充実—	定通	内田 勲(市川)
	生徒研 第2委員会 (36人)	実態調査から見たホームルーム運営と保護者との関わり	全	大山 憲昭(八王子工)

分科会発表主題・提案者等一覧

—開かれた都立高校をめざして— (平成12年度)

平成12年9月11日

司会者	記録者	助言者	会場・記録責任者
伊藤 清 (狛江) 高橋 伯也 (府中工)	田中 一彦 (板橋) 安田 健 (竹早)	前都立芝商業高等学校長 岡田 文彦 先生	平山順一 (調布南) 田中一彦 (板橋)
石坂 康倫 (八潮) 土屋 徹 (江戸川)	古川 邦夫 (鷺宮) 永井 克昇 (牛込商)	指導主事 甲州 英雄 先生	及川良一 (九段)
小林三代次 (富士) 金子 勉 (大島)	豊田 善敬 (羽田工) 大井 俊博 (北園)	前都立墨田川高等学校長 菊池 文次 先生	佐藤 光一 (深川)
大矢 保雄 (八王子高陵) 津田 久枝 (富士森)	針馬 利行 (練馬) 石坂 敦子 (府中東)		大矢 保雄 (八王子高陵) 針馬 利行 (練馬)
長谷川 賢 (拝島) 正角 良子 (武蔵丘)	吉田 定良 (赤羽商) 初見 豊 (武蔵村山東)	前都立新宿山吹高等学校長 安井 幸生 先生	武山洋二郎 (羽田) 吉田 定良 (赤羽商)
原田 明 (世田谷地区チャ レンジスクール) 黒澤真木夫 (五日市)	戸田 勝昭 (深川商) 丸山 正広 (南葛飾)	指導主事 茂泉 吉則 先生	渡辺 喜市 (小石川工)
水谷 禎憲 (豊島) 五石 秀治 (都立大附属)	青山 彰 (池袋商) 武田 富雄 (農産)	前都立武蔵高等学校長 久世 亘克 先生	水谷 禎憲 (豊島)
野志 兼夫 (高島)	木部 貞善 (芸術) 吉兼 元幸 (園芸)	指導主事 高田 憲一 先生	村井 信彦 (明正) 吉兼 元幸 (園芸)
篠田 繁 (池袋商) 佐々木孝志 (農芸)	山崎 廣道 (国立) 芝尾 仁 (南多摩)	前都立大泉高等学校長 吉野 尚也 先生	梶野 茂男 (城北) 山崎 廣道 (国立)
濁川 富雄 (飛鳥) 高橋 進 (台東商)	長島 良夫 (大泉) 坂井 秀敏 (第三商)	前都立清瀬東高等学校長 高野 勝雄 先生	赤羽根行雄 (羽田)
鹿目 憲文 (科学技術) 三戸 雄造 (立川)	銅谷 新吾 (世田谷工) 室伏 哲郎 (羽村)		坂本 文樹 (昭和) 銅谷 新吾 (世田谷工)

第1分科会

1. 開かれた学校づくり

－学校運営連絡協議会の設置に向けて－

管理運営研究部第1委員会

提案者 浦部 万里子（東大和高校）

I はじめに

昨年度、本委員会は「開かれた学校づくり」を研究テーマとし、これまで取り組まれてきた現状を把握することを目的とした研究調査を行った。その調査結果をもとに、開かれた学校づくりを目指す様々な取り組みを推進するにあたり、これらの取り組みは学校運営連絡協議会（以下、「協議会」という。）で取り上げられる協議内容であると考え、協議会を十分に機能させるためにはどのような方策を取ったらよいかを今年度の研究テーマとした。

II 研究の経緯及び方法等

平成11年10月に、平成11年度試行校28校を対象にアンケートを実施した。アンケートから出てきた課題を整理し、①協議会が設置された背景 ②東京都教育委員会の方針 ③各高等学校の課題認識と体制づくり ④学校評価 を具体的な研究対象として決めた。

研究方法について、今回は可能な限り資料を調べて具体的な運営方法とその課題を探ることにした。

III 学校評議員制度

学校評議員制度は、第16期中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」（平成10年9月）第3章に「家庭や地域が連携協力して教育活動を展開するためには、学校を開かれたものとし、学校の経営責任を明らかにし、・・・学校が保護者や地域住民の意向を把握して、その協力を得て学校運営が行われるような仕組みを設けることが必要である。」と提言されている。

学校評議員制度については、様々な教育誌で扱われている。具体的には、イギリスの学校理事会制度やアメリカのSBM（各学校を基礎にした経営）を取り上げて比較対照させたものがある。また、次のような指摘もある。①既存組織の役員などとは異なる

視点での人材がすくい取れるよう人選の基準を洗い直して、必要な人材を発掘する。②学校評議員の理念が戦前型の学校観を超えていない。

こうした指摘の中で、この制度に取り組むにあたって、事前に整備すべき条件として参考になる指摘がある。①既存の制度との関係の明確化 ②学校、教員の専門的権限についてのコンセンサス ③「地域」のとらえ方 ④参加意識の持続性 ⑤参加者の力量形成の機会の保障

IV 学校運営連絡協議会

「これからの都立高校の在り方について（答申）」（平成9年1月）の中の「授業の公開や学校における教育の現状を家庭、地域に伝えるとともに、学校の運営等についての家庭、地域の声を十分聞き、学校と家庭、地域の相互交流・連携を進めることが大切である。」「PTA、地域などの学校運営への参加の推進」という表現から、学校運営連絡協議会の設置が予測された。それが「都立学校等あり方検討委員会報告書」（平成10年3月）においては、「学校週5日制が完全実施される予定の平成14年度までを目標に、全校で学校運営連絡協議会を設置することを検討する。協議会は、学校、保護者、地域関係者等が定期的に一堂に会し、学校経営方針、指導方針、授業開放、地域との連携等について協議や情報交換を行う場とする」と具体的に述べられ、また、校長を学校組織の責任者として明確に位置づけている。

学校運営連絡協議会を設置運営していくにあたり、有用な資料として「学校運営連絡協議会（試行）運営マニュアル」があるので、これについてまとめた。

1. 協議会設置の背景及び設置の趣旨

生徒の通学区域が広いためもあり、都立高校と地域社会との連携は一般的に希薄である。同時に、生徒の健全育成、望ましい勤労観・職業観の育成等、家庭や地域社会との連携で

取り組むべき課題が多い。学校は保護者や地域社会が学校を深く理解するよう働きかける。その具体的な場として学校運営連絡協議会を設置する。

2. 協議会の組織

- ① 外部委員と内部委員から構成される。マニュアルには、そのメンバーの例、人数、選び方などの説明がある。
- ② 評価委員会を設置する。評価委員会では評価アンケートの内容及びアンケート回答者を決定する。
- ③ 事務局をおくということで、事務局の内容について具体的に述べられている。
- ④ 生徒の意見表明場所はホームルームや生徒会とし、協議会の構成とは想定していない。

3. 年間計画

- ① 開催を年3回を基本とする。
- ② 委員を学校行事に招待する。
- ③ 評価委員会は協議会と同日が望ましい。

V 学校評価について

何をどう評価するか、その結果をどう生かすかが大きな鍵になっている。

教育活動の計画・実施・評価という循環する過程に学校評価を位置付けていかなければならない。運営マニュアルにも「学校評価とは外部評価と内部評価とを総合した学校教育に関する評価をいう。協議会はアンケート調査を行う等実態の把握に努め、教育活動全般についての成果と課題を明らかにし、その結果を次年度の学校経営方針や教育課程に反映させ、学校教育の充実を図っていく。」と述べられており、基本的には「東京都公立高等学校評価基準」(平成7年2月)に即している。

1. アンケートの設問について

- ① 学校の教育活動全般を見渡す幅広い視点に立つ
- ② 具体的で判断がし易いもの
- ③ 設問数の精選・設問の文言の工夫が必要

2. 学校情報の伝達について

アンケートの設問に対し適切な解答を得るためには、学校の情報が回答者に十分提供されていないと評価できない。

3. アンケートの集計について

客観的な判断をするためには可能な限り広範囲に実施したい。

VI 実施上の課題と教頭の役割

1. 実施上の課題について

1 2年度中に校内体制を整備する。事務局、評価委員会の態勢、評価項目・評価方法の概要の策定をしておく必要がある。

2. 教頭の役割について

- ① 教職員へその趣旨を正確に伝える。
- ② 地域の特性を生かした組織作りに着手する。
- ③ 校長の経営方針を踏まえて学校の課題を整理する。

VII 終わりに

中央教育審議会答申で学校の自主性・自律性の確立が提言され、学校の経営責任の明確化が問われている。学校の組織体制を整備し、校長のリーダーシップのもとに保護者・地域住民に開かれた学校づくりを進めなければならない。特に授業の充実を図り、いつでも誰にでも公開できる姿勢が基本である。学校が生徒や保護者・地域住民の声を柔軟に受け入れて前向きに取り組んでこそ学校運営連絡協議会が生きてくる。教頭として開かれた学校づくりの理想を持ち、教職員の意識改革を図りながら、理想を現実のものとしていきたい。

VIII 指導助言

指導部高等学校教育指導課指導主事

甲州 英雄先生

学校運営連絡協議会で扱う内容・評価・運営方法を探った研究で、設立の背景が理解できるレポート。教員の意識改革につなげて行って欲しい。試行は校内研修の形で浸透し、地域とのつながりが深まった。委員の評価が学校の活性化につながる。人間関係を築いた上での評価が大切であり、実施回数が課題となる。

教頭としての役割

- ・ 連絡調整を密にし、教職員に指導助言する。
- ・ 校内研修で情報や資料を提供し、教職員の認識を深めていく。

- ・ 外部評価を受け止め、教育活動を多面的総合的に分析し、改善を図る。
- ・ 指導力・実行力・決断力を持ち、校長と一体となって学校経営に当たる。

前都立芝商業高等学校長 岡田 文彦先生

開かれた学校がメインテーマになっている。校門を開いている学校が、開かれた学校ということではない。生徒の安全や学習を保障するためには、校門は閉めておくべきであり、部外者に自由に出入りさせる施設はどこにもない。いつでもどなたでも学校見学はいいですよというのは、必ずしも正しくない。学校の活動に無関係な部外者に授業見学をさせても、そのことが直ちに開かれた学校を意味するのではない。ルートを通して、来訪者の時期や目的を受けた上での開かれた学校になるべきである。

開かれた学校の趣旨は、我々の教育活動を正しく理解してもらうことにあり、校庭開放・体育館開放はそのほんの一部にすぎない。生徒や保護者が十分満足する教育活動を行い、そのことを胸をはって示せることが開かれた学校への道であると考えている。

社会の高度化にともない分業だけが高度に進むと、相手を理解することがそれだけ難しくなる。「開かれた」ということは、学校が一生懸命やっていることを正しく理解させることであり、説明責任ということでもある。契約社会では、権限と義務・責任を明確にしておかなければいけない。

今までは、外から学校への要望を「努力してみます。」と言って、何でも引き受けてきた。引き受ける段階から難しいと思っていても引き受けた。だから、結果がだめになる。だめになれば、「今の教員はもの足りない。もっと研修をしてもらわなければならない。」ということになる。学校は校内だけの論理ではなく、一般社会の論理に耐えうる論理を備える必要がある。

学校を開いて、自分たちがやっていることを理解してもらう。これが東京都の学校運営連絡協議会の目的の一つであると思う。一番味方にしなければいけないのは生徒、次に保護者である。年3回の協議会でどれだけのことがわかってもらえるか。一生懸命やっていることをわかってもらうにしても、受け止め方には差があり、その差が開くようであるなら

ば、説明の仕方等が不十分ということになる。学校運営連絡協議会での外部評価の難しさである。

保護者は、自分の子供が学校に行ってまじめに学習して、学校生活を楽しんでいるようであれば、おかげさに学校評価などと言わなくても保護者会で十分満足する。それを補うところが学校運営連絡協議会だとしたら、保護者会とは違うポイントを用意しなければならない。

校長が学校経営の責任者であるということは今も同じことである。これからの時代は不作為の責任が問われる時代。すなわち、やらなければならないことをやらなかったことに責任が問われる。教頭は校長の意を受け学校経営の方向が具体的に見えるようにすることが大切である。

教育活動を通して、自分の子供をこの学校に入れてよかった、この先生に教えてもらってよかったというように保護者・生徒が感じたならば、学校は高い評価が得られるはずである。

今、生徒は多様化している。学校で対応すべきことの埒外で困っているところも当然ある。一例として、遅刻者の多い学校を考えてみる。その学校では遅刻をなくそうと考える。しかし、生徒の遅刻は学校だけの責任というより家庭の責任でもある。こういうところをはっきりさせずに問題を丸抱えすると、学校は口で言っているだけで効果があがらないところだと判断されてしまう。契約社会では、これをすると約束したらしなければいけない。学校ができること、できないことを明確にしなければならない。

今回の発表の中で大学教授の発表要旨が引用されていたが、誰のことばであっても常に冷静に受けとめ判断してほしい。納得したならば実行すればよい。誰それが言ったから、そうだという考え方は乗り越えて欲しい。

教育委員会は公教育をよくしたいと考えているのだから、それを現場ではどう受け止めたらよくなるのかを考えて前向きにやって欲しい。

教頭の役割として、教頭が校長にどんどんもの言えることが大切であり、それを真正面から受け止めるのが校長であると思っている。

司会 高橋 伯也 (府中工) 伊藤 清 (狛江)
記録 田中 一彦 (板橋) 安田 健 (竹早)

2 学校組織の活性化を図る管理運営上の方策 －教員の人材育成と学校の外部評価を通じて－

第一委員会

提案者 榎本 善紀（荒川工・定）
太田 正行（雪谷・定）

1 主題設定の理由

学校の管理運営を研究領域とする定通第一委員会は、平成12年度の研究主題を、「学校組織の活性化を図る管理運営上の方策－教員の人材育成と学校の外部評価を通じて－」と設定した。

この研究は、教員の人材育成と学校の外部評価の実施方法や課題等の分析に基づいて、学校組織の活性化を図るための管理運営上の方策について研究することをねらいとしたものである。

2 調査・研究の方法

研究の方法は、アンケート調査と都内私立高校への訪問調査に基づき、分析と考察を加えるという方法をとった。

アンケート調査は、前半で教員の「意識改革」「人材育成」、後半で学校の「外部評価」に関する実態及び教頭の考えを集約する内容とし、人事考課制度導入の直前、3月に実施した。

一方、訪問調査は、生徒による授業評価を実施して成果を上げている都内私立高校で行った。近年、いくつかの私立高校では、生徒の授業評価を受けて、教員が授業改善に努めるとともに、生徒に自身の指導理念や指導方法について説明することによって教育活動の資質向上を図っていると聞いている。

2 調査・分析のまとめ

アンケート調査の分析結果を次の4点にまとめた。

(1) 教員の人材育成について

教頭が、教員の人材育成のため実施したいこととして、「都研などの研修を勧めている」が75%、「教育研究員への応募を勧めている」が47%となった。

外部の研修への取り組みが多く挙げられていたが、自己申告に基づいて校内における人材育成を考える必要がある。さらに、研修を通じて知識・技術や教養を深めるだけでなく、閉鎖的になりやすい教員の現状を改善し、広い視野で物事を捉え、教育公

務員としての自覚を高めることが大切である。

校内での研修については、計画的に行い、学習指導、生活指導、進路指導、特別活動の指導など生徒に対する指導力を高める取り組みが期待されている。

また、校外での研修から得られるものも大きく、一人でも多くの教員が研修会に参加したり、教育研究員になるよう教頭が個々の教員に働きかけている様子も伝わってきた。

しかし、多くの人材を育成するためには個々の研修にとどまらずに、校外での研修の成果を校内での教育活動にも活用できるよう教員の校内発表の場を設定することも大切である。

(2) 学校の外部評価について

外部評価者としては、教科指導、特別活動の指導、生活指導、進路指導、健康・安全指導等の項目では、生徒と保護者が最も適切であると考えられていることが分かった。また、教科指導が最も有効な評価項目であると考えられていることも分かった。

都民に対する世論調査によると

- ① 学校は保護者の要望や期待を十分理解していない
- ② 家庭や地域に学校の情報が十分に提供されていない
- ③ 高校は小学校や中学校と異なり地域の方々との交流に消極的で閉鎖的である

との批判も一部あった。

このような批判にこたえるためにも、学校運営連絡協議会をはじめ様々な方法を用いて学校における教育活動について、情報を積極的に外部に発信するとともに、学校に寄せられる保護者や地域の方々の意見や要望をよく聞き「開かれた学校」を目指した学校運営を積極的に推進する必要がある。

(3) 生徒による授業評価について

生徒による授業評価を実施している都内の私立高校を訪問し、その目的や方法、課題などについて調査した。その学校では、生徒による評価結果を教員

個人だけで受け止めず、教員全体で授業内容や指導方法の改善に取り組み、授業展開や教材の工夫等、教員集団で討議することを重視していた。評価結果は、教員による全体会での検討、教科会での検討を経て生徒にフィードバックされる。生徒や保護者の授業評価に対する期待も大きく、生徒の学習意欲を高めるとともに、教員の意欲をも高め、授業改善に活用されていることを知った。今後、都立高校においても生徒による授業評価を積極的に活用する必要性を痛感した。

(4) 四つの課題を提起することで、この発表を終わらせたい。

- ① 校外で受けた研修の成果を校内での教育活動に生かせるように研修者を支援し、研究発表や研究授業などを積極的に実施し、教員相互に研修できる校内体制をつくること。
- ② 生徒による授業評価を実施し、学校全体で授業改善に取り組むこと。
- ③ 保護者会や中学校訪問、公開講座やインターネットのホームページなどを通じて学校の情報を広く外部に発信し外部からの評価を受けること。
- ④ 全定併置校における定時制は教員数が少ないため組織作りが困難なことなど、定時制独自の課題をも考慮し各校の実態に即した学校づくりをすること。

以上

〈質疑応答〉

(問) 私立高校における生徒の授業評価が有効であるという発表内容だが、都立高校定時制に在籍する生徒は学習歴や年齢など多様だ。同様の内容のアンケートを定時制で実施したとき、どのような結果になるのか考えてしまう。このことと、私立高校へのアンケート内容について教えていただきたい。

(答) 都立高校定時制では入学動機も多様であるため、単に授業評価を導入すればよいという単純なものではない。私立高校では1学期末に授業内容や方法等について生徒の意見を聞いている。それを夏休み中に分析・検討し、授業改善の計画を立てている。その際、教員全体で改善案の検討を行っている。

9月になって、教師から生徒に対して意見内容やその評価、改善案などについて説明する。各学年の

半ばに評価の時期を設定し、授業改善の結果を確認できるようにしている。

(問) アンケートは3月に行われたが、その後、現在までに制度改正を含め状況が大幅に変わっている。この点を踏まえ、新しい制度の下での現状について感想をうかがいたい。

(答) 今回のアンケートを5月や6月に実施すれば、導入後の状況を知ることができた。しかし、私たちはアンケートによって、導入時の課題や導入することによって何を期待するかなどを知りたかった。制度を活用して教員の意識改革に取り組んでいる。

〈講評1〉

教育庁指導部高等学校教育指導課指導主事

甲州英雄 先生

本日は、開かれた都立高校を目指した内容の2本の発表を伺いました。定通第一委員会の発表は、アンケートの実施、結果の分析、教員の育成、外部評価の実施、私立高校の訪問、生徒の授業評価など多くのポイントが含まれていました。

アンケートの調査の結果によれば、教育目標について前年の踏襲が多いようでしたが、毎年、見直すことが必要であることは言うまでもありません。また、授業観察についても何かの機会に外から見るというのではなく、教室の中に入って観察することが大切だと考えております。

研修について、校外研修への参加を奨励することは必要と考えますが、校外研修の成果について発表する機会を作ったり、校内研修の活性化も必要です。学校の工夫ある取り組みをお願いいたします。また、外部評価については、評価結果が納得いくものであるならば学校経営の改善・充実に積極的に取り入れていこうとする姿勢が大切です。

次に、学校運営連絡協議会試行校連絡会と学校運営連絡協議会協力者会議が開かれたので、その内容について簡単に触れておきたいと思います。

まず、連絡会では、昨年試行校28校から、学校運営連絡協議会を試行して良かった点として次の報告がありました。

- ① 地域の多くの方との出会い、喜び、感動があった。

- ② 教員組織が活性化した。
- ③ 全定が互いの活動を理解することができた。
- ④ 学校への有益な提言があった。

また、協力者会議では、高等学校においては学校運営連絡協議会を設置するときには反対する者がいたが、実施するうちに理解されてきたようだという報告がありました。

最後に教頭先生の役割として、

- ① 連絡、調整を密にすること
- ② 教員の育成を図ること
- ③ 情報を提供すること
- ④ 外部評価などによって多面的に評価すること
- ⑤ 決断力を持って、校長と一体となって動くこと
- ⑥ 学校運営連絡協議会を通して学校を動かすこと

等があるのではないかと考えております。

教育委員会は、今後とも学校を支援していく所存です。本日は大変ご苦勞さまでした。

講評 II)

前都立芝商業高等学校長 岡田文彦先生

長時間ご苦勞様です。本口、これからの私の話は、教頭先生方には多少きついことになるかもしれませんが、考えていただく機会にさせていただきたい。

本日の教頭研究協議会の内容は開かれた学校が主要なテーマですが、端的に先生方に質問したいと思います。先生方の学校で、

「常に校門が開いている学校」

はどのくらいありますか。校門が常に開いているのは決して開かれた学校とはいえないと思っています。生徒の安全や教育を保障する観点から、校門は閉めるべきだと思っています。校門が開け放しで、いつでも、だれでも、どうぞというのは開かれた学校とは似て非なることだと思います。

学校の教育活動を理解している人であれば、突然、学校を見に来ることはないでしょう。学校の理解者を増やすのが学校開放の意義だと考えております。この点からすると、校庭、体育館を開放することなどは学校開放のほんの一步の段階にすぎません。もちろん、事前に学校訪問の相談があったのに断ることは開かれた学校とはいえないでしょう。しかし、突然に来られることなどには教育活動への影響を考え適切に対応すべきだと思うのですが。

今日の社会では高度の分業化が進んでいます。

こういう社会では相手を理解することが大変困難になっています。他の人が一生懸命やっていることが外からよく見えず、それを理解することはなかなか難しいことになります。

学校教育の効果がなかなか上がらない原因には私たち教師の責任とそれ以外のものがあります。これまで、学校は常に、「努力します」と言って、何もかも引き受けてきたように思います。引き受ける時、「ダメだ、むずかしい」と思っても引き受けてきました。結果がダメになれば教師や学校がダメだということになりがちです。これからの学校は外からの論理に立ち向かえる論理をもっていなければならないと思います。

定通第一委員会の発表では、何のために外部評価をするのかが取り上げられていました。組織の活性化を目指すという意見は定時制の教頭の置かれた苦しい立場を示していると感じました。組織をまとめることの難しさを痛感しました。この突破口として授業評価における生徒の声があります。生徒の声を聞くことは非常に大切です。授業は生徒に向けられた働きかけですから、その生徒の声を聞くことは大変、大事なことです。最早、「私のやる授業だから黙ってついてこい」という時代ではありません。

保護者に対しても、あなたのお子さんの好きな科目は、嫌いな科目は何か、今月の行事はどうか、保護者会の状況はどうか等々こんなことを聞くだけでも、保護者が何を考えているかということがすぐに分かります。

アンケートをとると、痛いところが見えてくるものです。この、痛いことを乗り越えることが学校を良くすることにつながると考えます。これらを乗り越えれば、都立高校の未来は明るく灯ると思います。

講評と言うよりは自分の考えていることを話すことになりました。先生方が考える材料になればと思います。

司会：石坂 康倫（八潮・定）
 土屋 徹（江戸川・定）
 記録：古川 邦夫（鷺宮・定）
 永井 克昇（牛込商・定）

第2分科会

1. 教頭の職務

－開かれた学校づくりと教頭の職務－

第二委員会

提案者 村越 和弘（東・定）

1. はじめに

都立高校は、これまで生涯学習の観点から学校の教育機能を広く地域社会に提供し、公開講座の実施や文化・体育施設等の開放をとおして地域住民及び都民のニーズに応えてきた。現在は、学校の教育活動そのものを開かれたものとするため授業公開や体験入学等を実施している。今後は生徒の学習活動に地域の教育力を取り入れたり学校間連携を進めるなどして、多様な生徒の学習に対応できる教育を行っていかねばならない。また、学校運営連絡協議会を設置し、生徒・保護者・地域の方々の意見を聞き、その声を学校教育へ反映させることも必要となっている。教頭は、校長の指導の下、教職員の共通理解を図り、「開かれた学校づくり」を推進し、学校運営が円滑に進むよう努めていかねばならない。

こうした状況を踏まえて、第二委員会は今年度、定時制高校における「学校運営連絡協議会」について平成11年度に試行している学校及び今後実施する学校に対して調査した。また、「開かれた学校づくり」に対する教頭の意識及び各校の現状について調査をし、教頭として「開かれた学校づくり」を推進する上での課題と方策を研究することとした。

2. 学校運営連絡協議会

今回の調査は、平成13年度に実施する定時制高校（以下、13年度校とする）95校からの回答及び試行校4校（3校は単独、1校は全・定合同）の回答をまとめた。

協議会の形態としては、13年度校の約6割の教頭が全・定合同の協議会を設置することがふさわしいと回答している。その理由として、「全・定間の連絡を密にし、全・定で共通理解を図ることができる」「様々な理由で定時制単独での実施が難しい」との回答があった。一方で、約3割の教頭が「全・定では課題が異なる」という理由から「定時制単独で協議会を設置」という回答をしている。どちらがふさわしいかは各学校の実状により異なるようである。

協議会の実施回数は各学期に1回ずつ年3回が最も適切であると考えられている。

内部委員の構成は、管理職と事務（室）長に教員を加えた計5～6人が適切な人数と考えられている。また、全・定合同で設置する場合は、全・定間での調整をしていく必要がある。内部委員・外部委員も各学校の実情に合わせて選出することになるが、その数は限られてしまう。

協議会で話題とする内容については、「教育方針」「生徒指導」「教育課程」「授業公開」「学校行事」が中心で、その他では、各学校の実状によって様々な回答があった。また、評価委員会の構成では、評価委員として外部委員が必要だと考えていることがわかった。

今後の課題として、試行校は「教育活動における外部との連携、協力の具体策を探る」「学校の教育活動における開放を一層促進する」「内部委員から、他の教職員への意識改革を推進させる」「全日制とは異なる定時制における協議会の役割を追求する」と回答している。これは13年度校の回答にも多くみられる。

さらに、協議会をどのように学校運営に活かしてきたか、あるいはその予定があるかという質問に対し、試行校の4校は「前年度の意見、要望を次年度に活かす」「教職員の意識改革につなげたい」「生徒募集のヒントをいただいた」「地域との健全育成への連携の強化」「地域の人材活用」「外部の声を活かした学校運営」と回答している。これらは協議会の実施で全都立高校の目指すものであるといえよう。

様々な課題があるが、組織づくり、運営、学校評価とすべてにわたって教頭が関わりをもち、協議会のリーダーとなって十分機能させていくことが必要である。

3. 開かれた学校づくり

今回の調査は、99校からの回答をまとめた。

情報開示については、開示後の学校はどのように

変わるかでは、「透明性が高まり教頭の仕事がしやすくなる」「学校外の人の考えが影響する」と答えた教頭が多い。さらに、開示に対しての自校の課題について、「関係文書の整理」「開示内容の明確化」「開示方法の確認」を挙げている。このことから、普段から各学校で開示に対しての準備を進め、時代の要請を踏まえて積極的に都民の信託に応えようとする教頭の姿勢がうかがわれる。

説明責任については、「教育課程の内容の周知」と「教務関係（進級・卒業）の規定」について重点を置いている学校が多い。学校の教育目標、教育計画等を明確化し、常に意識し、学校の責任としてこれらのことを機会あるごとに説明しているものと考えられる。

学校外の人材活用については、「部活動の実技指導」「進学指導や就職指導の講演」「学校行事」等に活用されている。また、教頭として今後どのようなことに配慮していくかについては、「人材確保のための情報整備」「指導者の指導力、指導方法の観察及び評価」という回答が多かった。このことから、学校が必要とする人材を探すことに苦慮していることがうかがえる。今後、学校間の情報交換、行政との連携等を密にしていくことが必要となってくる。

教員の資質向上のための研修については様々な種類があり、ライフステージとの関係からも多様なものが考えられる。学校外での研修場所として、「民間企業」と回答している教頭が多い。これは教員に企業の厳しさ、意識の違い等について学んで欲しいという期待のあらわれと考える。初任者研修では、「民間企業」での研修を既に実施しているところである。また、研修を拡充する上での課題については、「教員の参加意欲を高めること」「研修を受けやすくする条件整備」という回答が多かった。今後、人的・財政的条件の整備、受け入れ先の確保、機会の設定等、教員が学校外に出やすい環境を整えていくと同時に、研修に対する意識改革をさらに推進していくことが大切である。

「公開講座」「学校説明会」「中学校訪問」「体験入学」等においては、これらの発案者は「教頭」と回答する学校が多く、その実施方法は「自校で考えた」という回答がほとんどであった。また、「中学校訪問」では、40校の教頭が自ら訪問している。さらに「学校説明会」「体験入学」のPR活動では、中学校への訪問や、中学校への資料等の発送が、ほとんどの実施校で行われている。以上のことから、教頭自らが先頭となり教員に働きかけ、

教員を動かしながら自校で様々なアイデアを駆使していることがうかがえる。

「授業公開」はほぼ定着して実施され常時公開している学校も含め、年3回以上実施している学校があり、さらに「学校説明会」を年2回以上実施している学校もあった。このことから、自校のPR活動等、開かれた学校づくりのための日常的な経営努力がうかがわれ、ここでも教頭の強いリーダーシップが発揮されているものと思われる。

開かれた学校づくりのために教頭として実施したい重点項目については、「授業公開」「学校施設開放」「学校運営連絡協議会」「家庭・地域との連携」が最も多く、これらは自校の教員に能力開発・資質の向上を含めた意識改革を望み、真に開かれた学校づくりを目指そうとする教頭の熱意が感じられる。

4. まとめ

「開かれた学校づくり」は「都立高校改革」の大きな柱の1つである。平成13年度より全都立高校で実施される学校運営連絡協議会は、その「開かれた学校づくり」を推進するうえで大きな役割を担う。定時制において学校運営連絡協議会を試行している4校の実施状況と平成13年度より実施する高校の教頭の考え方を明らかにすることができた。教育内容、教育環境、学校規模等、全日制とは異なった様々な教育条件があり、定時制にふさわしい学校運営連絡協議会を考えていかなければならない。

「開かれた学校づくり」では、「情報開示」「説明責任」「学校外の人材活用」「教員の研修」「授業公開」「学校施設開放」「公開講座」「学校説明会」「中学校訪問」「体験入学」について調査した。「開かれた学校づくり」を推進するには学校と学校外との垣根が取り払われていかなければならない。そして、地域・社会の教育力を導入・活用するとともに、学校から地域・社会への情報を積極的に発信していかなければならない。そうすることによって、はじめて地域・社会・家庭と学校との連携が生まれるのである。その実現に向けて教頭のリーダーシップは発揮されなければならない。

〈質疑・応答〉

（問）学校運営連絡協議会で、平成13年度実施校での外部委員の人数と構成についてこのように選ぶということですか。

（答）平成13年度校の教頭の考えをアンケート調査したものです。

(問) 開かれた学校づくりについて、「公開講座」「学校説明会」「体験入学」が全日制と比べて実施率が低いようですが、これについて理由がありましたら教えてください。

(答) 実施しない理由についてのアンケート項目は、作りませんでした。この点についての考察はできませんでした。「公開講座」についてはほとんどの全日制で実施されているので実施率が低いと思われます。

〈指導・助言〉

前都立墨田川高等学校長 菊池 文次 先生

今日の発表に当たり、事前に資料を丁寧に読みました。内容としてはこれからの重要な事柄を調査し、発表されたことにとっても驚きました。学校運営連絡協議会は試行校が実施していますが、私もその一校として2年間、疑問点や課題を感じながら実施してきました。また、授業公開は昔からありましたが、開かれた学校づくりに向けての授業公開は意味が違うのではないのでしょうか。なんとか教員の資質向上・意識改革を凶ろうという一般的な問題だけでなく、教頭としてこれからどのように実践するのかノウハウを収集することが大切です。

定時制の発表の中で、学校運営連絡協議会の開催について全・定合同がよいと6割の教頭が回答していますが、現実的に合同にせざるをえないと推察できますが、このことはだれも望ましいとは思っていないはずです。定は定の課題があるし、まして外部の評価を導入するのですから、私の学校(定)では教員数が少ないので、(全)だけで試行することにしました。内部委員は、校長・教頭・事務室長、外部委員は、元校長・PTA・同窓会でスタートしました。校長が具体的なテーマをもって協議会を開催し、進めることが重要です。当然、テーマ設定をするに当たり教頭は大きな関わりをもつこととなります。具体的な目標を出していかなくは構成員が混乱するというのを試行校の連絡会で感じました。

4点ほど気付いたことを申し上げます。

①学校運営連絡協議会・授業公開

開催に当たっての問題点は、教職員の姿勢ということが出ていましたが、はっきりいって管理職の取り組み姿勢だと私は思います。教職員等に期待する前に、自らが具体的な策をもって提案し、運営上の課題とすることが大切です。教職員から建設的な意見が出ればそれに沿って行えばよいのですが、具体策がないと校長はただ命令通りにやるのかという抽

象論や是非論になりがちになります。

②家庭・地域との連携

家庭との連携は学校の大事な仕事であり、これを拒む教員はいません。地域との連携は新しい教育の中で課題として投げかけられていくと思います。地域の方々から学校に様々な協力を得るために管理職は招くばかりではなく地域に出向くことも大切です。

③教職員の資質向上・意識改革

教職員の資質向上は簡単にできるものではありませんが、意識改革は教頭が努力すればできると思います。20年、30年の教員経験を変えて行動せよと言われても、それは極めて難しいことです。資質向上ということを決して軽々と欲しくありません。ただし、意識改革や資質の向上は管理職の重要な啓発の仕事であり、言葉の使い分けと重さの違いを認識してほしい。最後のまとめでそれぞれ言っていたので安心しました。教職員に対して校長・教頭の温かい目は大事なことです。同時に経営者としての厳しい目をもって見ていかなければなりません。

④教職員に対して

教職員には積極性を出して欲しいので、責任は管理職がとるという姿勢を示し、思いついたことを失敗してもいいからどんどんやってもらい、評価する。ただし、教頭が具体的なところや細かいところに注意を払い指導していくことが大切です。そうすることによって教職員は聞く耳を持つようになり、自身の経験でもうまくいった例があります。

最後に、何事においても責任は教頭がとるんだという姿勢をもって取り組んでほしい。最終的には校長・教頭の連携、校長の姿勢が大事なことは言うまでもありません。

司会：小林 三代次 (富士・定)
金子 勉 (大島・定)
記録：大井 俊博 (北園・定)
豊田 善敬 (羽田工・定)

2. 教頭の職務 －開かれた学校運営－

管理運営研究部第2委員会

提案者 大倉 範幸（第四商）

管理運営研究第2委員会は発足以来教頭の待遇改善・職務の在り方について研究を行っている。結果的には待遇改善の面で平成11年度より副校長（4校）の導入、平成12年度においては複数教頭（15校）の配置があり、長年の研究成果であると言って過言ではない。本研究のテーマは学校改革が推進されている都立高校において、教頭の果たす役割の見直しと発想の転換に研究の視点を当て「開かれた学校運営」とした。研究の内容は「授業公開」「家庭・地域との連携」「学校評価」の3本柱とし、全日制207校にアンケート調査を依頼し、集計後、分析と考察を行った。

アンケート調査の結果と考察

1 授業公開（回答校 181校）

授業公開を実施している学校は149校である。平成13年度の通年的な授業公開に向けて最大の課題は、現在の実施内容が中学生（101校）及びその保護者（100校）と中学校教員（60校）に向けての体験的学習が主流になっていることである。授業公開の目的も学校のPR（112校）と学校を中学生・保護者地域に理解してもらう（142校）が多数を占める。

今後は中学校関係者対象の学校PRや中学校関係者に自校を理解してもらう為ではなく、「教員の意識改革や資質向上、能力開発をはかる」「教科指導の改善に役立つ」「学校の教育力を高める」ことを目的に、対象も「保護者」「自校の教員」「卒業生」「学識経験者」「地域の代表」等であり、またそれらの人々からの授業に対する建設的な意見を取り入れた授業公開に向けて取り組みが必要である。

そのためには、教頭が「十分な情報を教員に与え、意識の変化を促す」（118校）や「保護者・地域等からの学校理解が深まる」（155校）と考えているのでは不十分である。人事考課制度に基づき、教員の優

れた能力や資質を引き出し、自らの授業を積極的に他者に検証させ、善し悪しを的確に把握し、改善の意思を不断に持たせる事が教頭の職務であると考えられる。

また、高等学校には数少ない独立の教育研究全般を視野に入れた研究部を創設し、学校評価や学校運営連絡協議会の実施も含めて授業公開の在り方を企画していくことも必要である。

2. 家庭・地域との連帯（回答校191校）

家庭から学校に対して寄せられる質問や意見で多いものは、生活指導（134校）、進路指導（84校）、学習指導・授業（106校）、教職員に関する事（66校）、進級卒業規定（65校）でいずれも主に家庭からの現実的な問題提起であり、学校側の指導方法が家庭に十分に伝わっていない点がかがえる。従来のものでなく、授業公開や教育懇談会の実施により、もっと本質的な問題提起に変わってゆくことが望ましい。

P T A活動については活発化している状況がかがえる。一方では管理職の対応だけでは不十分な実体も明らかになっている。教員の善意の奉仕だけでは済まない点もあり、開かれた学校運営を進める上で、P T A活動をどのように位置づけ、教職員が取り組むためには法整備も必要であると考えられる。学校が地域に対して行っている働きかけとして「授業公開」（16校）、「学校公開への案内」（37校）、「教育懇談会の開催」（12校）の充実が「教員の能力や資質の向上」及び「学校の教育力の向上」に欠かせない。改革先進校や特殊な地域事情のある学校にそれらの充実がみられる点に課題がある。

学校運営連絡協議会設置の課題としては、「中立生・公立性」（74校）、「教職員の意識」（48校）、「学校運営に活かす校内体制」（104校）、「客観的な学校評価」（74校）、「外部委員の選任」（85校）に示され

ている。例えば、「外部政治団体の主義主張にそった学校運営を強いられないか」「学校運営連絡協議会の意見を具体的にどう学校運営に反映させていくのか」「理想的な協議会を運営するためにはどのような外部委員を人選するべきか」等がある。いずれも難問であり、難問であるが故に教員の反対が予測されるものである。

学校運営連絡協議会を円滑に推進する上で、教頭に託された役割はきわめて重要である。校内においては否定的意見を克服し、教員の理解を深め、教員の意識改革を目指すことが教頭の役割であり、力量を発揮する場でもある。

3 学校評価（182校）

学校評価で内部評価を実施している学校は、部分的に実施している学校を含め138校である。内部評価さえ不十分な学校では教頭は直ちにその改善に取り組まなければならない。

また、外部評価については部分的に実施している学校を含め35校であり、実施していない学校が多数であり、教員の意識のみならず、校内体制ができていない学校が多く、その閉鎖性が際立っている点を改善しなければならない。外部評価に関しては、今後、実施していくためには、「家庭・地域社会との連携に積極的に取り組む」（142校）にみられるように、特に授業公開とともに外部評価の実施とその結果分析が学校運営連絡協議会の前提であることを考慮する必要がある。具体的な取り組みが求められる点である。

4 まとめ

本年度の研究は「授業公開」12項目、「家庭・地域との連携」14項目、「学校評価」12項目についてまとめ、学校改革の推進に向けて教頭の抱える課題を浮き彫りにできたと考える。

特に、教頭が学校組織の機能を高めるために主任層の実質的な機能強化も必要であると考え。企画調整会議や人事考課制度の定着の中で、主任の意識改革が進み、意欲的な主任に対しては、必要に応じて権限の委譲を図ることが教頭の手腕と考える。教職員は経験年数と経験内容が異なり、多様な考えを

持った集団であり、それらをまとめ共通理解を図ることは教頭の職責である。企画調整会議も大いに活用することが重要である。

また、教頭は教職員の共通理解を図るために、職員会議、委員会、打合せ等の機会をとらえて説明と説得を続け、必要な情報を全教職員で共有擦ることが肝要である。さらに校内研修会の開催も不可欠になってくる。

平成12年度から本格的に人事考課の実施が進む中、教頭は校長と綿密な連携をはかりながら個人面接等を活用して、学校改革の目的・内容について教員に周知させることが可能である。今後はいっそう教頭の積極的な取り組みが期待されている。

〈指導・助言〉

前都立墨田川高等学校長 菊池 文次 先生

今日の発表に当たり、事前に資料を丁寧に読みました。内容としてはこれからの重要な事柄を調査し、発表されたことにとっても驚きました。学校運営連絡協議会は試行校が実施していますが、私もその一校として2年間、疑問点や課題を感じながら実施してきました。また、授業公開は昔からありましたが、開かれた学校づくりに向けての授業公開は意味が違うのではないのでしょうか。なんとか教員の資質向上・意識改革を図ろうという一般的な問題だけでなく、教頭としてこれからどのように実践するかのノウハウを収集することが大切です。

全日制の発表では、教員の資質向上、意識改革が掲げられていますが、40、50代の教員に求めるにはかなり困難ですが、20、30代の若い教員が多ければ、年相応な指導が発揮できます。例えば、教員の意欲が低く、授業公開の実施が学校全体で取り組むことが困難であっても、目的を持って実施すればよいのですから、やる気のある先生が一人いれば実施できます。「生徒の評判がいい」、この授業だけは「生徒が寝ない」など、特色ある授業をやることです。校長・教頭自ら、こういう授業を宣伝する。もちろん他の教員の批判、本人の遠慮などありますが、そういう発想で進めていく必要があります。校長・教頭がリーダー性を発揮し、一人でも説得してやってもらう。当然、やってもらった教員が他の教員から偏

見を持たれないように、校長・教頭として充分配慮することが大切です。

4点ほど気付いたことを申し上げます。

①学校運営連絡協議会・授業公開

開催に当たっての問題点は、教職員の姿勢ということが出ていましたが、はっきり言って管理職の取り組み姿勢だと私は思います。教職員等に期待する前に、自らが具体的な策を持って提案し、運営上の課題とすることが大切です。教職員から建設的な意見が出ればそれに沿って行えばよいのですが、具体的な策がないと校長はただ命令通りにやるのかという抽象論や是非論になりがちです。

②家庭・地域との連携

家庭との連携は、学校の大事な仕事であり、これを拒む教員はいません。地域との連携は、新しい教育の中で課題として投げかけられていくと思います。地域の方々から学校に様々な協力を得るためにも管理職は招くばかりではなく地域に出向くことも大切です。

③職員の資質向上・意識改革

教職員の資質向上は簡単にできるものではありませんが、意識改革は教頭が努力すればできると思います。20年、30年の教員経験を変えて行動せよと言われても、それは極めて難しいことです。資質向上ということを決して軽々と言って欲しくありません。ただし、意識改革や資質の向上は管理職の重要な啓発の仕事であり、言葉の使い分けと重さの違いを認識してほしい。最後のまとめでそれぞれ言っていたきましたので安心しました。教職員に対して、校長・教頭の温かい目は大事なことです。同時に経営者としての厳しい目を持って見ていかなければなりません。

④教職員に対して

教職員には積極性を出して欲しいので、責任は管理職がとるという姿勢を示し思い付いたことを失敗してもいいからどんどんやってもらい評価する。ただし、教頭が具体的なところや細かいところに注意を払い指導していくことが大切です。そうすることによって、教職員は聞く耳を持つようになり、私自身の経験でもうまくいった例があります。

地域との連携のアンケートでは、ほとんどが負の

対応ではないでしょうか。いろいろな苦情処理、教職員への苦情、成績・単位取得の苦情等の対応になっています。これらは、21世紀の都立高校づくりに向け、新しい感覚、新しい情報を入れるために、外部委員や外部評価の導入を図る訳です。今まで苦情等を手紙や電話で言ってきたが、今度は校長室で直接言えるからガラス張りになったんだということではない。それでは校長・教頭がたまりません。そのためには、外部委員を選ぶときには慎重に行ってほしい。試行校がうまくいったからと言って、都立高校全体がうまくいくとは限りません。初めてのことで失敗や模索があると思います。最初は実施可能なプランニングをして臨んで欲しい。実際に外部の導入は、熱心な人でも主張が強すぎるなど難しいと感じています。

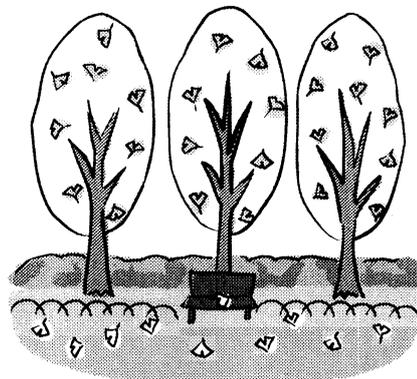
最後に、教頭の職務は年々多忙になっていますが、教職員に教頭の仕事の過酷さを見せないで、コミュニケーションを大切にして頑張ってもらいたい。何事においても責任は教頭がとるんだという姿勢をもって仕事に取り組んで欲しい。最終的には校長・教頭の連携、校長の姿勢が大事なことは言うまでもありません。

司会 大矢 保雄（八王子高陵）

津田 久枝（富士新）

記録 針馬 利行（練馬）

石坂 敦子（府中東）



第3分科会

「総合的な学習の時間」について

高等学校教育研究部第1委員会

提案者 小林 幹彦（大森・全）

学校経営という立場から見た「総合的な学習」の意義については、現在の学校教育は知識偏重教育から「生きる力」を育成する教育へと転換が求められている。「生きる力」を育むためには教科の枠を越えた横断的・総合的な教育を推進し、豊かな学習活動を展開することが重要になってくる。

今までの教科の枠を越えた「総合的な学習の時間」が平成10年6月の教育課程審議会答申を経て、平成11年3月に交付された高等学校学習指導要領に位置付けられた。したがって、「総合的な学習の時間」とどのように取り組むかということが各学校の新たな教育への姿勢、考え方を表しているといえることができる。

本委員会はこのことに注目し研究を進めてきた。教育課程審議会では「総合的な学習の時間」をどのように位置づけているか確認する。

「ねらい」について次のように述べている。

- (1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること
- (2) 情報の進め方、調べ方、まとめ方、報告や発表・討論の仕方などの、学び方やものの考え方を身に付けること
- (3) 問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育成すること
- (4) 自己の生き方について自覚を深めることまた学習活動については、次のように、例を上げて述べている。

ア 国際理解、情報、環境、福祉、健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動

イ 生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について、知識や技能の深化、総合化を図る学習活動

ウ 自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動

さらに、留意事項として次の点を上げている。

- (1) 自然体験やボランティア活動、就業体験などの社会体験、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論、ものづくりや生産活動などの体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること
- (2) グループ学習や個人研究などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得、教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制、地域の教材や学習環境的な活用などについて工夫すること

また、現行高等学校学習指導要領に関する特例の運用要綱のなかで、総合的な学習の時間について①1単位時間については、1単位を50分×35単位時間を標準として各学校が定めることができる②学習活動を学期の区分に応じて単位ごとに分割して指導できる③卒業までに35単位時間～210単位時間行うことができる④履修した場合は単位の修得を認定すると示しています。

これらに照らしながら事例を見ていく。たとえば、その事例の「ねらい」が教育課程審議会の趣旨に合ったものになっているだろうか、という具合である。

A 高校：国際理解科目に関するものから各自が課題を決定し、個人で研究する。報告書は日本語でも英語でもよい。研究経過、面接、提出原稿について、着眼点、方法、内容、創造力、文章表現力、意欲の観点から評価する。課題として、問題解決的な学習活動を進める指導がさらに必要だということである。

B 高校：「性と生」に関して、発表や討論を取り入れた授業を展開してテストは行わないが、ノートの提出と発表が義務づけられている。自己の在り方生き方に通じる内容であり、発表や討論によって自分の考えを整理し他人に伝える能力や表現力を養うことができる。この取り組みが学校内で定着する一方で、教員の意欲・積極性を維持することが課題である。

C 高校：自ら課題を設定して研究発表を行うが、

課題として授業の補完や資格取得は認めていないことである。評価は毎時間報告書を提出させ、自己評価、出席状況、活動状況による。研究発表会は報告書を発表させる他に音楽・演劇の発表、展示による発表があり、調査研究だけでなく音楽・演劇の知識・技能やものづくりによる体験的な学習も可能になっている。

D 高校：商業専門科目の内容で講座を開校し、その中から生徒が自分に合った講座を選択する。1 講座の生徒数は10～15人程度で、授業は特定の曜日に2単位として一斉に行う。生徒自身の主体性を生かすために全員に「課題研究」希望調査と面接を行い、学習目標、学習予定、学習方法等を確認する。調査・研究、実習、作品制作分野については、自己採点、提出物、出席状況を総合的に評価する。資格取得分野については、生徒が設定した学習目標の進捗度合で判断し評価する。

E 高校：地域に愛着と誇りをもたせることをねらいに、地域の自然・風土・文化について体験的・実習的な学習を行う。博物館や郷土資料館を活用するとともに、地域の人々との共同作業・実習などの交流を取り入れている。まとめの冊子を作り研究発表をすることで学習成果を地域に還元できるように指導している。また、F 高校も地域社会の振興と人材育成をねらいとして取り組んでいる。

以上、事例を紹介したが、「総合的な学習の時間」実施上の様々な課題を見出すことができる。①体験学習の際の生徒の異動をどうするか、②内容及び生徒の状況と設定時期をどうするか等である。また、学校経営の視点で①教育課程の中で「総合的な学習の時間」をどのように位置付けるか②教職員の指導体制の確立・意識の高揚を如何に図るか等であり、さらに、単位数や時間設定の課題もある。

まとめると次のような課題が考えられる。

- 1 指導方法：授業形態をどうするか。つまり体験学習にするのかグループ学習にするのか、外部講師を活用するのか、あるいは地域・保護者とどのように連携するか。
- 2 施設・設備、予算必要な施設・設備は何か。講師の費用は。活用できる施設・設備は何か。新たに予算化するものは何か。
- 3 時間割上の課題：どの学年で、何単位置くか。年間を通じてどのように時間割に位置付けるのか、1 講座の生徒数は何人にするか。

4 学習評価：レポート提出を求めるのか。研究や実技・実演の発表を評価するのか。目標・目的に合った評価を工夫しなければならない。また、出席の取り方はどうするか。修得の条件をどうするか。

5 教員の意識改革：教頭にとっては一番大きな課題になってくると思われる。教員に「総合的な学習の時間」の意義をどのように理解させるか。教員の意欲をいかに引き出すか。また、いかに組織化を図っていくか。

さて、このような課題をもとに教頭の役割を考えて見ると、①関係各位への依頼状、案内状、礼状の発送など渉外の仕事、②校外からの問い合わせやトラブルへの対応など具体的な役割は数多くあるが、大きくまとめると次の二つに集約できると考えられる。

第一に、教員の意識改革・創意工夫・発想の転換・共通理解を図り、協力体制を確立するために積極的に情報を提供し、実施に向けてリーダーシップを発揮すること。

次に、活動場所の確保や施設・設備の充実、地域や保護者との連携など生徒の学習環境を整えるために連絡・交渉・調整を図る。

そしてこの役割を遂行する上でもっとも大切なことは教員任せにするのではなく、教頭自らが精力的に動いて先頭に立って進めていくことであると考えられる。先頭に立つということは方針を持っている、教員の疑問に答えられる、いつでも指導できるということである。

冒頭に述べたように「総合的な学習の時間」は、その学校の在り方や姿勢を生徒・保護者・地域に示すものだと言える。つまり、「総合的な学習の時間」を見ればその学校の教育姿勢がわかるということである。事例の中からも各学校が懸命に努力する姿を見ることができた。

私たちは「生きる力」を育てるという視点で学校教育を見直し、「総合的な学習の時間」の趣旨を生かしていけるよう今後、さらに研究を行っていきたいと考えている。

〈質疑・応答〉

(問) 学校設定科目の「地域の学習」と「総合的な学習の時間」との関連について伺う。

(答) 学校設定科目と「総合的な学習の時間」の

設立の主旨は全く異なる。「総合的な学習の時間」は知の総合化を目指して横断的・総合的な教育活動である。一方、学校設定科目は文字通り一科目にすぎない。

(問)「課題研究」と「総合的な学習の時間」との関連はどうか。

(答)「総合的な学習の時間」は「課題研究」で代替できることから先行的に実施している事例について紹介したが、一部の高校に限られる。多くの学校では「総合的な学習の時間」の趣旨を踏まえた上で実施することが必要である。

〈指導・助言〉

前東京都立新宿山吹高等学校長 安井幸生先生

「総合的な学習の時間」を考える時、学習指導要領に載ったからやらなければならないと受け止めていないだろうか。やらされているという感覚だと重荷になってしまう。是非、自分の学校の課題解決のため活用できるものと受け止めて頂きたい。

教育課程審議会では横断的総合的な学習として位置づけられているが、何故導入することになったのかを考える必要がある。中教審は従来の学校教育の反省として①教科教育に偏りすぎている②子どもたちには知識力はあるが応用力・実践力に劣るとまとめ、今後は横断的・総合的な学習が必要であると答申した。一つの例として、日本の学校では、先生は「知ってる？わかる？」と聞くが、欧米では「できる？」と問いかける。つまり、これからは知識だけでなく、実学として「何ができるか」に答えられる応用力や実践力を身につけるさせる必要があり、そのための「総合的な学習の時間」と私は受け止めている。「総合的な学習の時間」は教科でも特別活動でもない第3領域である。

発表の中のB校の例であるが、テーマとして「性と生」や「平和」を取り上げている。教科教育を中心に進めてきた先生にとって、「総合的な学習の時間」はすんなりと受け止めにくいものがあるだろうし抵抗感があると思う。「性と生」や「平和」を教えられる学校がいくつあるだろうか。校内で先生方の意見をまとめるのは並大抵ではないと思う。B校は学校の課題として先生方が共通認識を持ち、学習のテーマとすべく数年かけて準備を進めてきたという。学校としての理念が確立していなければできないことではない。

「総合的な学習の時間」の導入は先生方の意識改革から着手することになる。各学校が自校の実態をどう把握しているか、課題をどう認識しているか、個々の先生方はどう捉えているかが重要であり、課題を認識したうえで学校全体の問題として取り組むことが導入の突破口になると思う。人事考課の自己申告も課題の確認に活用できると考える。

市民講師の採用や施設設備の改善については、学校の姿勢が固まればそれほど困難とは思わない。関係部署に対して、学校は「総合的な学習の時間」の実施案を提示し、市民講師の必要性とか施設の改修案等をもとに交渉することになる。「いかがでしょう」などのお伺いは出さない方がよい。評価についてはどのようなこと(もの)を学習の成果として認めるのかを明確にしておく必要がある。発表会を行わないと意欲が出ないということもあろう。具体的な内容については、先生方のアイデアを尊重するのがよいと思う。

学習意欲が十分に身につけていない生徒には入学時から教科学習を課するのが困難な場合もある。そのような生徒には、1学期間もの作りや流通実習等の実学を中心とする「総合的な学習の時間」だけで過ごさせることも考えられる。帳票の記入や統計処理は自ら出てくるから、国語・数学・英語などの学習の必要性が実感され、教科学習に移行し易いのではないかと考える。改定によってこのようなことができるようになった。

通信制の場合は課題研究が主なものになるであろう。課程によらず課題研究では少なくとも3～4テーマを準備する必要がある。生徒が選択するやり方である。担当の先生は1テーマでも複数になるであろうが、その分持ち時数として加算するのは当然である。また、教科の範囲を越えることもあり生徒と一緒に学ぶ姿勢が必要である。

「総合的な学習の時間」の導入に対して教頭の果たすべき役割は大きい。教育課程上の要件やこの領域のねらいとするものの十分な把握をもとにした指導性、学校の課題をどう捉えるかに関する校長との調整、学校外への説明とPR(地教委を忘れるな)、先生方からのいろいろな意見や要求に柔軟に対応できる姿勢等々各教頭の実力発揮を期待する。

司会 長谷川 賢(拝島) 正角 良子(武蔵丘)
記録 吉田 定良(赤羽商) 初見 豊(武蔵村山東)

2 「総合的な学習の時間」の実施をめぐる －取り組みの現状と課題－

第三委員会

提案者 星 幸典（北多摩・定）

1. はじめに

平成10年7月に教育課程審議会から答申が出され、平成11年3月には新学習指導要領が告示された。それによると、現行の各教科及び特別活動に加え、第三の領域として「総合的な学習の時間」が設けられている。「総合的な学習の時間」は、各学校が地域や学校の実態等に応じて創意工夫を生かして特色ある教育活動を展開し、教科等の枠を越えた横断的・総合的な学習などを実施するための時間である。

第三委員会では調査段階（平成12年3月）における、定時制・通信制課程の「総合的な学習の時間」への取り組みの現状と課題を探る課題を探ることとした。

2. 研究の方法

- 1) 調査の対象 定時制・通信制 101校
- 2) 回答数 総数88校（回収率87%：普通科54、専門学科31、普・専併設校3）
- 3) 調査時期 平成12年3月
- 4) 調査方法 アンケート調査の実施・分析
- 5) 調査内容 (1) 取り組みの現状
(2) 施に向けての困難
(3) 教職員の意識の現状と課題

3. 調査結果と考察

1) アンケート調査の分析

(1) 現状をさぐる －取り組みの現状－

問3 「『総合的な学習の時間』への平成11年度の取り組みについてお伺いします。」

- ① 取り組みがかなり進んでいる学校と取り組んではいるがまだ途中の学校、進んでいない学校の三つに大別される。
- ② 取り組みがかなり進んでいる学校は19校で全体の22%である。
- ③ 普通科と専門科では、著しい対応の違いがある。

問4 「『総合的な学習の時間』の導入は何年度からですか。」

① 取り組みがかなり進んでいる約20%の学校は移行期間初年度の平成12年度導入を目指し着々と準備をしている。

② 平成12年度導入が専門学科中の20%、普通科中の20%と変化はない。

③ 移行期間中の導入予定校および検討中の学校は32校（39%）と約4割が流動的な状態にある。

問5 「総合的な学習の時間」についての研修会の実施について

① 平成11年度においては「総合的な学習の時間」に関する研修を実施していない学校が47校（53%）と過半数を占める。

② 既に複数回の研修会を実施した学校16校で平成12年度導入校の学校数と一致する。

(2) 検討を進める上での課題

－実施に向けての困難－

問6 「実施・検討に際して、どのような困難がありましたか。」（複数回答あり）

① 「総合的な学習の時間」の実施検討について「中心となる教員がいない」が35校（40%）と最も多かった。

② 「中心となる教員そして分掌がない」との回答49校で閉校予定を除く60%の学校で抱える困難である。

③ 「教科・学年の共通理解が得られない」では18校（22%）で、実際に導入に向けて取り組んでいても教科など従来の組織の中での意識の壁に困難を感じている。

－解決への道筋と課題－

問7 困難を乗り越えるための有効な校内組織

① 従来の教務部及び教育課程委員会が有効との回答は68校（80%）となった。

② 企画調整会議や教頭のリーダーシップ、将来構想検討委員会など管理職や自覚ある教職員などによる長期経営戦略からの働きが有効との回答も8校（10%）あった。

③ 進路部での提案で「生き方・在り方を考えさせる授業」としての方向性を目指し、無関心を克服する取り組みがあり印象深かった。

問8 困難を乗り越えるのに最も有効なこと。

① 有志の教員の努力 33校、中心となる分掌の存在25校、中心となる教科の存在 6校。

② 校長・教頭の個人的努力 14校（17％）については、先進的取り組みの学校20％と90％重複した学校が占めている。

（3）課題 - 教職員の意識の現状と課題 -

問9 誰が強く働きかけたか

① 教頭からの働きかけが55校（65％）と最も多い。

② 教務主任やその他の教員からの働きかけも28校（32％）である。

問10 「総合的な学習の時間」を実施する方向で働きかけたときの教職員の関心の度合い

① 平成15年の完全実施までに考えればよいが41校（50％）

② 積極的に導入したい声のあった学校は15校（18％）である。

③ 関心なしと設定に困るとの否定的反応は19校（23％）である。

課題 - 「総合的な学習の時間」導入の課題 -

問11 カリキュラムへの位置づけについて

① 62校（74％）の学校は週時程に組み入れ展開していく方向である。

② 年間計画の中での取り組みは22校（26％）となる。

問12 検討段階での課題（複数回答可）

① 教員の積極性を課題としてあげた校数は47校（54％）である。

② 教員の研修不足との回答 30校（34％）

③ 内容の適格性との回答は 40校（46％）

④ 条件整備をあげた校数は 26校（30％）

問13 「総合的な学習の時間」は教育力の向上に役立つか

① 役立つとの回答 51校（60％）

② 取り組み次第で役立つとの回答 11校（13％）

③ 消極的な回答は合わせて 24校（27％）

問14 「総合的な学習の時間」でどのような学習内容を考えていますか（複数回答可）

問15 「総合的な学習の時間」でどのような形態を重視したいですか（複数回答可）

上記の学習内容では人類の抱える課題、日本の抱える課題など現代社会に関わる内容が多く回答された。

2) 考察と提言

- 導入に向けて、十分な準備を -

今回のアンケート調査によ「総合的な学習の時間」導入に向けた各学校の取り組みの状況がおおよそつかめた。それぞれの学校で「誰が」「何を」「どのように展開するか」を明確にしていくことが必要である。さらに導入に向けて事前に十分な計画を立て、教員の共通理解を図りながら研修体制を作る等入念な準備と情報提供が必要である。

4. おわりに - 定通教育の活性化に向けて -

「総合的な学習の時間」は点数で評価されがちな従来の教科学習から評定を超えた学習へ、知識を詰め込む学習から創意工夫のある学習へと転換させるものである。多様な生徒を抱え、すでに多くの学校で少人数の個別指導・習熟度別指導等を行っている定通教育に相応しい学習活動といえる。各校がそれぞれの特色を生かすことによって「総合的な学習の時間」の導入は定通教育の活性化につながるに違いない。

【質疑応答】

〔問〕生徒の無関心を克服する進路指導とあるが、具体的にはどのように対応するのか。

〔答〕生徒の将来にわたっての生き方・あり方等について、進路指導をキャリアガイダンスとして「総合的な学習の時間」に来年度から取り入れる予定である。

【指導・助言】〔要旨〕

教育庁指導部指導主事 茂泉 吉則 先生

私は、感想を含めましてお話ししたいと思います。「総合的な学習の時間」は新学習指導要領の大きな特色として新設されたものです。今回の定時制課程の「学校の取り組みとその現状と課題」は、移行措

置を含め、平成15年度以降に実施するにあたって大きな示唆を与えてくれるものと注目しています。

教頭先生としての課題を私なりに考えておりますので、その件を含めましてお話申し上げます。

まず、三つの配慮事項がそれぞれの発表の中で見られたと思っております。

① 学校で取り組む際は、常に総合的な学習の時間の趣旨及びねらいに配慮する。

② 学校、生徒、地域の実態を考慮し、それに応じて展開していく配慮が大事である。

③ 実施した後、また、実施する過程の中で、生徒の変化を常に検証する配慮が必要である。

このような配慮に立って、教頭先生として、常に、先生方に問うべきところは何なのかということが大切です。

「総合的な学習の時間」は、世の中を見せながら生徒を大人にしていく学習であり、また、社会の問題と常に関わりをもたせる学習であります。これらのねらいを今の学校の実態に応じて展開していくことと考えています。

従って、世の中と生徒とがしっかりと「向かい合い」、「学び合う」、このねらいを含めて全教職員が協力して指導にあたるのが今求められています。今後、学校のあり方と姿勢を進化させていくことがキーワードになっていくのではないかと、そのような意味からも、教頭先生方と致しましても平成15年度以降の3点のことを考察し配慮していく必要があるのではないかと思います。

① 各学校の実態に応じた指導体制組織の確立

② 評価を踏まえた認定の基準の明確化

③ 先行事例の収集と学校独自の指導方法の工夫考察

なお、先行事例につきましては、「総合的な学習の時間」は、こうであらねばならないということはありません。地域の実態に応じて展開し、さらに学区内の小・中学校の事例を把握する。また、地域の人材活用、そして、その成果を地域にフィードバックする必要があります。

実施するまで、また、実施後も山積する課題が多岐にわたっております。いずれにしても教員の意識を変え、教員の知識を引き出すことも含めまして、教頭先生自らが学校の中でイニシアティブをとって、平成15年度以降を見据えて行うことが、教頭先生方の課題であると考えております。

以上、私の感想を含めまして申し上げます。どうもありがとうございました。

〔指導・助言〕〔要旨〕

前都立新宿山吹高等学校長 安井幸生先生

教頭先生方、一年間にわたる研究ご苦労様でした。お忙しい中でこれだけまとめるのは大変だったことと思います。

さて、皆さんは「総合的な学習の時間」をどのように受け止めていますか。

まず、「総合的な学習の時間」をなぜ、導入しなければならないのかを考える必要があります。それには現在の教科中心の教育の反省から出発しているということを理解する必要があります。

日本の学校では、先生が生徒に向かってよく「これを知っていますか」と質問しますね。

ところが外国では「これができる？」と生徒に聞きます。「知っている」教育から「できる」教育へ、教科指導を中心にしてきた先生方の意識改革を図る必要があります。

今回の発表では、先生方の意識をどのように変えるかが明示されていません。また、皆さんの学校の生徒に何が必要なのか、自校の課題を校長をはじめとする全教職員が把握しているかが重要です。

少々飛躍しているかもしれませんが、自分の学校の課題を「総合的な学習の時間」のテーマに持っていくことが課題解決の一助になると考えています。

「総合的な学習の時間」を一例として、学校全般について積極的に地域や保護者にPRする必要があります。このことは、学校の説明責任を明らかにすることであり、関係諸機関と密な連携を図らなければ学校運営は困難を窮めると考えています。

管理職として先生方に意識改革を迫るには、教頭として自校の課題を明確に固めておくことが必要です。その課題に柔軟に対応し、先生方に気持ちよく仕事をしてもらうことが教頭としての役割です。今後の教頭先生方のリーダーシップと活躍を期待しています。

司会：原田 明（世田谷チャレンジスクール）

：黒澤 真木夫（五日市・定）

記録：丸山 正広（南葛飾・定）

：戸田 勝昭（深川商・定）

第4分科会

1. 新しい高等学校像について

－「チャレンジスクール」のねらいを踏まえた定時制高等学校－

第四委員会

提案者 青木伸道（石神井・定）

石関 元（四谷商・定）

1 はじめに

第4委員会では、最近3年間の研究活動を通して、地域・体型総合高等学校（平成9年）、コミュニケーションスクール（平成10年）、チャータースクール（平成11年）を提案してきた。

今年度は、現在の定時制高等学校を改善し、チャレンジスクールのねらいを生かした「新しい高等学校像」を提案する。

2 基本的な考え方

昨年度は、定時制高校に通学する生徒の状況をとりえて研究したが、今年度は学校像を具体的に提示するため、定時制課程希望理由、生徒の勤労状況、高等学校への希望を調査分析するとともに、都立高校改革の基本的な方向を考え合わせて研究を進めた。

1) 定時制課程希望理由

最近の傾向として、学習意欲の乏しい生徒、基礎学力の不足している生徒等が増加していることが指摘されている。また、不登校傾向のある生徒が増加傾向にある。平成10年度茨城県定時制課程12校931名、平成11年度山梨県定時制課程8校196名について関東地区高等学校定時制通信制教育研究議会がまとめた資料を分析すると、自分に合っていると考える生徒が約33%いるものの、働きながら学びたい生徒、不登校であった生徒、学習の遅れがちな生徒など多様な生徒の姿が浮き彫りにされた。

2) 生徒の勤労状況

平成11年度第4委員会15校1628名を対象とした調査の結果、アルバイトと無職が圧倒的に多く、合わせて90%を占めていることがわかった。

15校のうち1、2校は地域特性として正規雇用や自営業手伝者が特に多い関係から、一般的には、アルバイトと無職の占める比率はもっと高いものと考えられる。このことから、新しい高校は時間帯の設定を比較的に自由にする必要があると考えられる。

3) 高等学校への希望

東京都生活文化局「大都市における児童・生徒の

生活・価値観に関する調査」（第8回東京都子ども基本調査報告書／平成11年11月）の結果を分析すると、「あなたは勉強がよくできるか」項目に回答した児童・生徒の保護者のうち学力下位と自己評価した生徒の保護者ほど実生活に役立つ技術や知識を期待し、科目や時間の選択の余地を望んでいることが分かった。

これらの分析を踏まえ、都立高校改革の基本的な方向を考え合わせるにより、都立高校の課題としての生徒の多様化への対応、特色ある学校づくりの推進、開かれた学校づくりの推進の3点を取り上げ、新しい高校像を考えることとした。

3 新しい高校像の提案

生徒の多様化への対応を課題とし、特色ある学校づくりの推進・開かれた学校づくりの推進を基本的な方向として考えると、インターンシップを重視し、多様な時間や場を設定し、実生活に役立つ学習を実現する高校が必要となる。

第四委員会は次のような高校を提案する。

1) 「地域社会と連携したチャレンジスクール」（定時制普通高校の例）

この学校が対象とする生徒は「自分のペースに合わせてじっくり学びたい生徒」である。

チャレンジスクールとして定時制独立校を設置し、総合学科3系列により資格の取得・進路に結びつけた科目を重視する。

〔概要〕 ○チャレンジスクール

○単位制74単位

○修業年限4年（3年も可）

○前期後期2学期制

○午前・午後・夜間各2学級規模

○1学年6クラス

○24学級30人規模

〔特色〕 ○地域の人材活用：

系列選択科目に地域の専門家を講師として招聴する。

- 総合学科3系列：
生徒の個別化に対応したカリキュラムを設置する。
- 生徒個々に対応した学習：
生徒の学習時間の多様化を図る。

〔時間割〕

- ① 1日6時間（45分×6）以内で自由に履修
 - ② 実技系90分単位、授業間休憩20分、各部間に給食45分
 - ③ 他部科目の履修可、同一科目履修可、履修単位・学習時間の選択可、同一科目の重複学習可により「自分のペースでじっくり学習」に配慮
 - ④ 必履修科目・進路科目をホームルームで実施
他部からプラス10名受け入れ（30+10）
- 2）「全定併置高校におけるミニチャレンジスクール」（定時制専門高校の例）

この学校が対象とする生徒は「体験学習や実習を通じて自分の力を伸ばしたい生徒」である。

全定併置の専門高校として、チャレンジスクールの要素も取り入れ、専門の科系2系列を設置し、地域の関係団体と連携した体験的活動を重視する。

- 〔概要〕 ○チャレンジスクール
- 2年学年制
 - 単位制74単位
 - 修業年限4年（3年も可）
 - 1学年4クラス16学級
 - 午後2時間全定合同授業
 - 環境系・技術系の2科系

- 〔特色〕 ○地域との連携重視：
専門に関する教育力の地域への役立て、関係機関専門職員の活用を図る。
- 経済活動を重視した体験学習：
地域の生産者、消費者団体等との連携により、経済活動に結びついた体験学習を充実する。
- 人材・施設の有効活用
生活に密着した体験活動を通して、職業人として必要な資格等の取得を目指す。

〔時間割〕

- ① 1日4時間以上の履修
- ② 原則90分単位の連続授業で、授業間の休憩20分
- ③ 全日制専門科目は実習特別講座で6単位まで修得可
- ④ 社会人講座は外部講師による特別講座で6単位まで修得可
- ⑤ 外部の講座等は生涯学習センター、地域の生

産・消費者団体等で実習

〔カリキュラム〕

- ① 1、2年次は必履修科目に重点化、科系科目の履修、総合的な学習の時間の履修
- ② 3、4年時は学校外の施設・設備を活用した活動の取り入れ、課題研究の充実、実際の経済活動及びシュミレーション学習

〔特色〕 ○地域学習協議会：

- 地域の人材や場の活用
- 生活実践活動：
生活に関わる体験学習・実習の重視
- 経済活動学習
生産、販売及び消費のシュミレーションの実施

3）「複数校と提携した地区チャレンジセンター」（複数定時制高校の統合例）

この学校が対象とする生徒は「自分の興味・関心に重点を置いて学びたい生徒」である。

そのために多様な基礎的基本的な科目、多様な専門的科目を設定する。

地区チャレンジセンターを設置し、複数の所属校の3、4年次生は各所属校での学習の場とする。

1、2年次生は各所属校での学習を基本とするが、緊密な学校間連携によって多様な科目の学修が可能である。

- 〔概要〕 ○1、2年次所属校学年制
- 3、4年次地区チャレンジセンター（3系列単位制）

- 修学年限4年（3年も可）
- 所属校・3学級2学年
- センター校・4校統合24学級
昼間部、夜間部各12学級
- 生涯学修センターとの共存

- 〔特色〕 ○多様な必履修科目の設置
- 地区チャレンジセンターによる系列別の進路対応学習
 - 生徒の個に対応した生活に役立つ多様な科目、学習時間、学習環境の設置・整備

〔時間割〕

- ① 1日4時間以上の履修
- ② 原則90分単位の連続授業で、授業間の休憩20分
- ③ 所属校及び昼間部・夜間部間はネットワーク対応（出席等）
- ④ 昼間部・夜間部に10名枠の設置、時間選択の可能化
- ⑤ 生涯学習センターに午前の生徒枠設置、

系列外科目の履修可

〔カリキュラム〕

- ① 1、2年次は必履修科目に重点化、地区チャレンジセンター、他の所属校での一部履修可
- ② 所属校毎の必履修科目の設置、曜日毎の科目調整
- ③ 各所属校の時間割の共通化、多様な科目の設置・選択幅の拡大
- ④ 各所属校ホームルームでの生徒相談の充実
- ⑤ 3、4年次は地区チャレンジセンターにおいて3系列から専門的科目を選択
- ⑥ 多種多様な科目の設置
- ⑦ 外部講師による講座の設置

〔特色〕 ○地区チャレンジセンターの設置
○興味・関心の重視
○実用的科目の設置

4 研究のまとめと今後の課題

「チャレンジスクール」がスタートする中で、定時制高校を取り巻く様子もかわってきた。そして、チャレンジスクールを希望する生徒が多くいることが分かり、これからの定時制高校の進むべき方向にも影響が出てきている。

その中で、多様な希望をもつ、より多くの生徒が学習できるように、既存の定時制高校が今後どのように対応し、特色ある学校づくりを進めていけるかという視点から研究を行い、その可能性を探った。その結果、内容的にはチャレンジスクールの発展的なモデルを研究し、具体的に提案することができた。

しかし、今回の研究成果を踏まえ、さらに調査・分析等を進めながら一層研究を進めることが必要である。また、定時制高校を希望する理由や、どのような学校を期待しているかといった、生徒のニーズをさらに正確に把握する必要もある。

第四委員会はこれらの課題を踏まえ、さらに研究を進めながら、特色ある学校づくりに努力していきたいと考えている。

〔質疑応答〕

(問1) 基礎基本、多様性に対応という点から考えて、理数系の基礎教育を指導する自然科学系列が見いだせない。あえて設置していないのか。また設置しない特別な理由があるのか。

(答) これまでに無いものを考え研究してみようことをスタンスとしている。桐ヶ丘や次のチャレンジスクールが見えてきた状況を踏まえ、ご指摘の点は、来年からの研究に生かしたい。

(問2) 提案されたモデルでは少人数指導が行われるのか。第1の「地域社会と連携したチャレンジスクール」は人数規模が大きいのではないか。

(答) 定員を30名とし、授業については10名分の増加を想定している。20名+10名の規模までは考えていない。今後の研究の参考にしていきたい。

(問3) ①全定併置を基本とするのか。②三部のどこに生徒は所属するのか。③教員の所属はどうなるのか。

(答) ①全定併置は2番目の「定時制専門高校」で想定している。②初めは各学校に所属し、3、4年は地区チャレンジセンターに所属を移し、そこで卒業証書を発行することを想定している。③厳密には考えていないが、各教員の力が発揮できる場作りを中心に考えていきたい。

〔指導・助言〕

指導部高等学校教育指導課指導主事 高田憲一先生

高校改革第2次実施計画の最終報告書が年度内に作成されようとしている現在、本日の発表は今後の改革のヒントになるものと考えます。

①チャレンジスクール：桐ヶ丘高校の人気が高く、チャレンジスクールには入れない生徒をどうするか問題である。定時制課程を志望する生徒は多様であり、できるだけ多くの希望をかなえる必要がある。また、学習活動や部活動の実践等の明るい面の積極的な取り上げも重要である。カリキュラム、施設、人事の各面について今後とも研究が必要になると考える。

②チャレンジセンター：学校と他の教育機関の連携(例：「福祉」におけるホームヘルパー講座)、他行との連携等で地域の中心的役割を果たすことが期待できる。

③総合学科の課題：選択科目が多いことで系統的な学習を欠かない対応が必要である。(履修相談・指導体制の整備、指導内容の充実等)

④資格取得：検定のみでは実践に繋がらない。高校卒業時に就業資格が取れる学校があってよい。(専修学校等の科目履修)

⑤期待：本研究が東京の教育の多様化の推進に寄与することを願っている。

司会：水谷 禎憲(豊島・定)
五石 秀治(都立大附・定)
記録：武田 富雄(農産・定)
青山 彰(池袋商・定)

2. 新教科「情報」と教頭の役割

高校教育研究部第2委員会

提案者 清水 ゆかり（向丘）

1 教科「情報」が設置された背景

情報化の進展により、大きく変わっていく社会に対応するために、中教審答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」では、高度情報通信社会における情報活用能力の育成の必要性を述べ、子供たちの発達段階を考慮しながら、小・中・高等学校の各段階における系統的・体系的な情報教育を一層充実していく必要性を述べている。

また、「情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議」では、今後の教育で育成すべき「情報活用能力」を次の三点に焦点化し、系統的・体系的な情報教育の目標として位置付けることを提案した。

- ・ 情報活用の実践力
必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、発信・伝達できる能力
- ・ 情報の科学的な理解
情報手段の特性や情報の基礎的理論や方法の理解
- ・ 情報社会に参画する態度
情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

これらを背景として、高等学校においては平成11年3月に告示された学習指導要領で普通教育に関する教科として教科「情報」が新設された。

2 教科「情報」の内容

教科「情報」は、生徒のコンピュータの活用経験や興味・関心に応じて選択できるよう「情報A」「情報B」「情報C」の3科目から構成され、そのうちから1科目を選択してすべての生徒が履修することとなっている。

いずれの科目についても情報教育の目標である三つの観点をバランスよく取り組んでいるが、特に「情報A」は情報活用の実践力に、「情報B」は情報の科学的理解に、「情報C」は情報社会に参画する態度に充填を置いている。

「情報A」「情報B」「情報C」には学習の順序はな

いが、生徒が適切に選択履修できるように教育課程に位置付けることが必要である。

教科「情報」を実践していく上での課題と教頭の役割を考えていくには、既に情報教育に取り組んでいる学校の実践例を基に考慮していく必要がある。職業に関する専門学科や総合学科においては、前回の改訂で情報に関する基礎的科目がすでに原則履修科目となっている。しかし、情報通信ネットワークの活用は今回初めて入ってきた内容である。そこで、まず、I・C推進事業でインターネットを導入した都立高等学校の活用状況を紹介して、教科「情報」を設置する上での課題について考えていきたい。

3 情報通信ネットワークの活用

(1) 情報通信ネットワークを活用した授業
都立A高等学校（以下「A高」という。）では、「物理1A」「ネット英語」等の授業では情報通信ネットワークを活用している。

ア 「物理1A」（3学年選択科目）

- ① インターネット閲覧ソフトの操作方法
- ② キーボード・タイピング練習
- ③ 文章入力（かな漢字変換方法、全角、半角の区別等）
- ④ 検索エンジンの使い方
- ⑤ HTMLによるホームページの作成
- ⑥ 電子メールの特徴と使い方

イ 「ネット英語」（3学年選択科目）

A校では平成11年度から、ドイツのベルリン市の高校生とインターネットによる交流を進めている。「ネット英語」はインターネットの検索エンジンを使用しての英文の資料収集とレポート作成、ドイツの高校生とのメール交換を内容としている。

- ① パソコンの基本的な使用方法
- ② インターネットについての理解
- ③ キーボード・タイピングの練習
- ④ インターネットによる情報収集
- ⑤ ベルリン市の高校生との電子メールによる情報交換、資料収集
- ⑥ レポートの作成

(2) ホームページは、学校案内、C A I、リンク集、B B S等からなる。このホームページはインターネット閲覧ソフトをクリックすると現れるように設計されている。検索エンジンを使用する場合はリンク集をクリックする。B B Sは「掲示板」といった意味で、ホームページを見た人が自由に書き込むことができる。

4 情報通信ネットワーク活用する上での課題

(1) 授業を実践する上での課題

- ・ 20人程度の生徒を対象に授業を行っているが、生徒の学習進度に差が生じやすい。
- ・ インターネット上には様々な情報があふれていて、その中から必要なものを捜し出すことが難しい。刺激的なサイトも多くあり、資料収集に集中できない生徒もいた。
- ・ 教育活動にインターネットを利用する場合、生徒が個人的に利用することもあるが、その場合は教員の指導のもとで行われるようにする必要がある。よく分からずに行った操作が、営利目的や犯罪につながることもある。

(2) ホームページ開設に伴う課題

生徒の個人情報等をホームページに載せる場合には本人の同意に基づいて発信することとし、その範囲と扱い方についても一定のルールに基づいて取り扱っている。

しかし、ホームページを見た人が書き込むことのできるB B Sについては、生徒に日頃から電子メールやインターネットを利用するマナーについて十分指導しておくとともに、教員が不適切なものは削除するなど、随時、対応していくことが必要である。

(3) 必要経費

インターネットを利用するには、ハードの整備に関わる費用とは別に、通信にかかる電話料及びプロバイダーとの契約料、ソフト購入費用等が必要となる。

当初は、プロバイダー料が約10万円、電話代が年間約100万円かかったが、平成11年度は電話会社との交渉の結果、年間約52万円で自由に使用できることになった。

インターネットの使用料金については、低価格化が進んでいることもあり、今後、通信費については、教育活動を推進する上で大きな課題とはならないと考えられる。

プロバイダーについては、非商用のものは少なく、都立高校が全校接続することを考えると、例えば東京都教育委員会がプロバイダーとなることを検討していただくことも必要である。

5 教頭の役割について

(1) インターネット利用・個人情報保護に関するガイドラインの作成

インターネット利用や個人情報の取り扱いをめぐって、道府県、市町村を単位としてガイドラインができていますが、各学校においても、それらを基にガイドラインを作成し、教職員の共通理解を図っていくことが必要である。

具体的には、個人情報の扱いの範囲、ホームページの管理（B B Sへの対応、不要となった情報の廃棄、新しい情報の追加）、取扱責任者、成績処理の扱い等があげられる。

(2) 人権尊重教育の推進

個人情報保護の必要性及び情報の収集・発信に伴って発生する問題と個人の責任について生徒の理解を深めていくには、日頃から、生徒の一人一人の個性を尊重し、互いに認めあえる教育を推進していく必要がある。そして、教職員の人権に対する意識をより一層高めていくことが何よりも大切である。

(3) 研修の充実

教科「情報」については、特定の指導者のみがインターネットを活用した教育活動を行うのではなく、様々な教科・科目で活用していくことが期待されている。

校内における研修会等を活発にして、インターネットの活用法について多くの教員の理解を深めていくとともに、教育委員会等が実施する個人情報・著作権保護及びセキュリティに関する研修に参加するように呼びかけていくことも大切である。

6 情報教育を推進する上での課題と対応

(1) 指導形態

職業に関する専門学科における情報科目（情報処理、家庭情報処理、農業情報処理等）では、二班別による少人数授業あるいはティーム・ティーチングによる指導が認められている。「情報A」では1/2、「情報B」及び「情報C」では1/3以上実習に当てることとされているが、そのためにはT Tによる指導を認めてもらう必要がある。

各学校における教員定数を考えると、「情報」の免許をもつ教員を複数置くことは難しく、他教科(数学、理科等)の教員とのTTについて認めてもらうよう働きかけていく必要がある。

(2) 施設・設備

コンピュータ室のソフトウェアは機器の更新時に購入したものを、次の更新時まで使用し続けるのが一般的である。しかし、「情報」で扱うソフトは日進月歩であり、機器を更新する前にバージョンアップを行う必要がある。

また、ハードウェアについても、新機種に更新できる年数を少しでも短くするよう働きかけていく必要がある。

まとめ

教科「情報」とは、情報化の進展する社会を主体的に生きていくために必要な能力を育成する教科であり、まさに「生きる力」をはぐくむものである。学校の全教育課程の中で総合的に教育することで初めて教科として成立するものであることを認識することが必要である。

〈質疑・応答〉

(問) 小・中学校における情報教育をどう捉えているか。中学校での情報教育の実態について調査したのか。

(答) 調査はしていない。今回は現在、高等学校で行われている実践をもとに、教科「情報」を設置する上での課題を探った。

(問) 他の教科との連携が必要だが、特に「総合的な学習の時間」との関連はどうか。

(答) 他教科との連携に関する課題については冊子の中にまとめてある。高等学校では「総合的な学習の時間」への取組みもこれからの課題であり、今後検討していきたい。

(問) 「情報」が入ることによって生じる課題が多く、教頭がパンクしてしまわないか。

(答) 今回は課題として考えられるものを全部あげてみた。その結果、このように多くなってしまったが、これらは教育全体で対応すべきもの、個々の学校で対応するもの、教科担当者が行うものに分けられる。きちんと仕訳する必要がある。教頭としてはガイドラインを作成することが一番であり、教科の内容の関

することは教科担当者にまかせればよいと思う。

〈指導・助言〉

前都立武蔵高等学校長 久世 亘克先生

情報教育については入り口に入った段階である。21世紀には産業革命に匹敵することが起こるのではないとも言われており、情報教育に真剣に取り組む必要がある。今回の発表は大変参考になった。

情報A、B、Cの違いが述べられているが、あまりとらわれる必要はない。情報Aを行う中で、B、Cを取り入れてもよいのではないか。

発表の中で、情報教育を進める上での課題が11項目挙げられているがどれも大切である。

例えば「設備の問題」についていえば、コンピュータ室の需要が高まり、第二コンピュータ室も必要になる。平成15年からの情報科の導入に当たっては一番の課題である。

「安全保護」については、情報を扱うモラルや人権保護の教育の推進が必要である。

「研修の充実」に当たっては、現在行っている情報の指導者の育成とともに、全教員を対象にした研修が必要である。教員一人一人が情報教育にたずさわる意識が大切である。

また、授業計画の中での35時間の配置や教員を二人以上で行うTTも大切である。

アメリカではインターネットの利用が大変進んでおり、音楽もインターネットで入手できる。ブリタニカを無料で見られる国もある。無料で情報を入手できれば経済的にも助かる。ぜひ情報教育に真剣に取り組んでいただければと思う。この発表が教頭会だけでなく、広く教職員にも活用されることを願っている。

司会：野志 兼夫(高島)

記録：木部 貞善(芸術)

第5分科会

高校生の健全育成と地域の関わり —教頭の関わり方の実際について—

生徒指導研究部第1委員会

提案者 内田 志づ子 (砂川)

〈提案要旨〉

社会の変化とともに最近の家族の状況にも変化が見られ、核家族ではなく、もはや「ホテル家族」とさえ呼び得るほど個別化してきている。

このような状況の中で、学校はより開かれたものになる使命を担い地域との連携を深めながら、同時に地域・保護者からの苦情についても組織的に対応することが求められている。

今年度は原点に戻り、10年間の変化を踏まえアンケートを行い、その変化をフォローすることとした。

A、地域との関わりについて

調査の結果と分析

教頭の地域との関わりにおける仕事として10年前には見られなかったものでは「ボランティア関係」、「インターンシップ」、「トライ・アンド・チャレンジ」が挙げられる。

各項目について簡単に説明する。

- ・「学校運営連絡協議会」は、各学校とも教頭が事務局運営の中心になっている。
- ・「中高連絡協議会」は、教頭は連絡係として位置づけられ重要な役割を占めている。
- ・「青少年健全育成協議会」は、教頭及び生活指導部が中心になっているものの、外部との折衝は教頭の仕事として位置づけられている。
- ・「健全育成協議会」は全体的に連絡する程度の役割に止まっている。
- ・「薬物乱用協議会」でのケースでは、警察の講師を呼んでLHRの時に話をしてもらったが、話がうまくないので事前に準備が必要であるという調査結果が寄せられた。

- ・「ボランティア」はカリキュラムに位置づけて実施している学校が少ないのが現状である。カリキュラムに位置づけていないと、中心メンバーが異動すると中断してしまうという問題がある。
- ・「インターンシップ」は商業高校で3校の実施事例があった。
- ・「その他」では、近隣地域との清掃活動や地域懇談会を行っている学校があった。

考察

各学校とも何らかの形で地域と学校が連携して作り上げている組織と関わりを持っている。

しかし「インターンシップ」や「トライ&チャレンジ」はまだ難しい。これは地域との活動を開示していくことへの教員の認識が進んでいないということと、外部の受け入れ企業や情報が少ないということに起因している。

教員の認識を深めるためには、管理職による連携する学校外機関の存在意義や社会的役割についての情報提供が必要となっている。

B、苦情対応について

調査の結果と分析

苦情を受ける担当者は、大部分が生活指導部（生徒部）または教頭が対応となっている。

基本的には生活指導部任せにしないという意識が教頭には必要である。これは対応が遅れることと、責任ある立場の人が対応しないと社会的意味が問われるためでもある。

教職員にも迅速に正確な情報を伝え組織的な対応

ができる体制を整えることが求められている。常に生活指導部そして担任と緊密な連絡を取りながら、適切な対応をしなければならない。

調査結果としては、苦情の電話対応の当事者として次の順番になっていた。

- ・生活指導部または教頭
- ・生活指導部
- ・教頭（管理職）
- ・事務室

また、電話対応では「教員の非礼」が問題となり、窓口を教頭に1本化した学校の事例も報告された。

考察

学校に入ってくる情報の受信者として、教頭が約7割を占めている。従って、教頭が情報の発信・受信者であることは現実的に間違いない。教頭は学校外からの情報に対して、伝達ラインを間違えることなく正確に伝えることとともに、その処理についての確な判断を速やかに行い。その情報を担当分掌あるいは担任に伝え、対応できるような学校組織を作ることが大切である。

まとめ

調査結果から、教頭の職務は多岐に及んでいると実感した。組織を作り、ラインを確定し、人間関係に配慮し、外部との窓口として、品位を保ち応接に非礼のないように気を遣う、これができる当たり前というのが教頭職である。この困難な職にあたることを自覚し今後とも学校運営に努力していきたい。

学校と地域・家庭との関わりについては10年経ったが、まだまだ入口に到達したところとの感が深い。

〈意見・質疑応答〉

（問）学校運営連絡協議会について、調査にある「役立っている」「特筆に価する」という回答の真意を知りたい。

（答）実際に役立っている。初めは教員内にも抵抗感があったが、外部の人から良い指摘を受けたということで意識改革につながっている。特筆に価するとは「うわすべりをしないような対応が必要」との意味。

（問）前提としての学校評価があり、学校連絡協議

会がともすると地域の苦情処理となりがちになってしまわないか。

（答）私の学校は地域の評価がもともと高い。今回の都立高校改革計画の対象校になったが、評価が都に届いていなかったようだ。地域の声は発信していないと届かない。

（司会）学校連絡協議会を実施している学校の様子を聞かせて欲しい。

（発言）まだ1回だけ、これから学校評価が始まるのでどうしようと考えている。

（発言）1学期は開かれた学校づくりの1環として公開講座を見てもらった。9月23日には5科の実習を全て見せたところ、基礎・基本と言うのに、いきなり製麺ではどうかという意見もあり、教員もなるほどという反応があった。

（発言）伝統的にお世話になっている企業に実習に行く形でインターシップを実施している。商工会議所が協力的なのに希望する生徒が少ない。

（発言）過去にお世話になっている企業に行かせている。就職希望者の半数が行っている。

（発言）軽音楽部の音に対する苦情があった。防音内部改装について事務室から増額申請をして解決した。また近所に都道が通り、野球用のネットの高さが足りず、苦情が予想されたので特別申請をして認められ現在工事中である。事務室と連携して都に申請をして対応をすることも必要だ。

（発言）砂ぼこりがひどく、年間55日校庭開放。先日は75トン散水し3万円かかった。他に防砂ネットの問題もあり苦慮している。

（問）調査の回答数が45となっているが、こんなに少ないのか。

（答）生指研第1委員会の学校にだけ調査をしたものである。本来なら全ての学校で実施したいが、なかなか協力が得られない現状である。もっと、この研究会も皆さんが参加して活発なものにしたい。

指導助言

前都立大泉高等学校長

吉野 尚也先生

退職をすると、責任という見えない天井がとれ、一種の開き直りが生まれているようで「不遜になった」と女房に言われた。

最近の新聞記事で、久しぶりに我が意を得た記事を見た。それは朝日新聞9月7日朝刊の論壇に「傍観がいじめを激化させる」という見出しのものだった。

内容は、肥満や優等生のレッテルを貼られた生徒がクラスメイトの攻撃にさらされた時にあなたはどうか。結論として傍観者という安全な位置をとる。すると、いじめている当人達は傍観者によってその行為が肯定され、増長する。傍観者の数といじめは相関的にスパイラルするというものであった。

都立高校を駄目にしたのはこの傍観者ではないのか。この傍観者が世の中を駄目にする。

本来、管理職がするのは4つの仕事、予算・学習・サービス・施設管理であるのに、付録の仕事が多くなって振り回されているのではないか。

今回の調査を受け、先生方がまとめた次の2項は大切なことである。

- ・ 校長が強くポリシーを持つべき。
- ・ P T Aや警察などの外部と連絡を密にして学校を作るべき。

大泉のP T Aで会長以下役員が来て、自分の子どもの様子を見たいのだと言えば、先生方は納得する。大森東では用務主事に剪定の研修会をやってくれないかと頼んだ。伸び放題の庭木が1回の研修会とビール代できれいになった。

体育祭の時に、放送で近隣の方に聞こえよがしに「ご迷惑をおかけしましたが、今日で終わります。」と呼びかける。これはアイデアひとつ対応できる。

アンケートの結果について、学校運営連絡協議会は教頭が全て関わらなければならない。しかし、周りは動かない。意識が薄いことが大きな問題である。調査研究の手法について、次の3項に分けられる。

- ・ 文献研究（理論研究）
- ・ 調査（普遍性を引き出し問題点を解決するためのヒントを得る）
- ・ 実践（私たちの仕事。しなければ意味がない）

どうすれば、教職員を動かせるのか。やらされるのは大嫌いなのが教員である。プライドを傷つけないで仕事を任せることが大切である。

大学ゼミで、「やる気エネルギー」を生み出す指導法を行っている。

目標の明確化。方法の具体化。励まし合う人間関係。

成果の評価。この4つの要素がやる気エネルギーを作るのではないかと検討している。

1つ目の柱である、学校が地域とどう関わっていけばいいか、ペルー大使館事件がその顕著なものである。日本人の安全。チームをつくり隊長に任せ、結果責任を負う。「目標・方法・組織・責任」の4つの要素をきちんとつかんでいる。

これまで何人かの教頭と一緒にやってきた。「どうしましょうか」と言って来るのなら教頭としては失格である。問題に正対することが大切で、正面からぶつかり解決すべきである。教頭は「判断職」で校長は「決断職」である。

2つ目の柱である苦情対応については、何でもかんでも教頭が窓口になっている現状であることはまちがいない。

2つの大切なことがある。

- ① 原則を作る……これは組織を作り、全教員がそのラインを理解することである。
- ② どう対応するか……何を、何で、誰に、どうするのかを明確にする必要がある。

最初の一言で問題がこじれることがある。情報伝達のラインをどう作り、どう使うかが教頭職には求められる。罪を犯すことなく、ポリシーを持って問題の解決に当たってほしい。

うまくいっている学校は原則が確立している学校である。息だけしている教頭にならないように、いきいきとした教頭になってほしい。

司会 篠田 繁（池袋商）
佐々木孝志（農芸）
記録 山崎 廣道（国立）
芝尾 仁（南多摩）

第6分科会

1、生徒の自己実現を目指す指導と学校組織の活性化 —在り方生き方教育としての進路指導の充実—

第五委員会

提案者 内田 勲（戸山・定）

1 はじめに

定時制高校においては多様化の傾向がますます増大してきている。このため、これまでも増して生徒一人一人に応じた教育の充実が重要な課題となっている。

こうした状況の中で、本年度は、定時制課程が抱えている課題全体を見渡し、それら課題の根幹ともいえる生きる力の育成に焦点を当て研究を進めることとした。中でも、多様な生徒の一人一人が生き生きとした学校生活を実現するために、人間としての在り方や将来の人生設計の基盤となる生き方の指導の充実が求められていることから、研究テーマを「生徒の自己実現を目指す指導と学校組織の活性化—在り方生き方教育としての進路指導の充実—」とし、各学校での実態を調査し、以下の実践事例を基に研究を行うこととした。

- 生徒の自己実現を目指す組織的な進路指導の充実に取り組んだA校の事例
- 生徒一人一人の自己実現を援助する進路指導の充実に取り組んだB校の事例
- 少人数教育を最大限に生かした進路指導の充実に取り組んだC校の事例
- キャリアガイダンスの趣旨を生かし総合的な学習の時間の充実に取り組んだD校の事例

2 生徒の自己実現を目指す組織的な進路指導の実現に取り組んだ事例

1) A校の状況

A校では独立した進路指導部はなく、教務部の中に進路担当係を置き4年の担任1名がその任に当たっている。そのため、学校としての進路指導計画の整備も十分できない状況にあり、生徒の進路希望をかなえることができない大きな要因になっている。そこで教頭として、これらの問題を解決するために、進路指導部を設置するなど学校が組織的に機能するよう組織の改善や教員の意識改革を行うことを目的として、以下に述べるような取り組みを行った。

2) 進路指導充実のための取り組み

1、A校における進路指導の実態の把握

進路指導充実の第一歩として、A校の進路指導の内容を学年別に整理させることとした。その結果、卒業学年時のみに指導が集中していることなどを含め以下のことが明らかとなった。

- ①進路を真剣に考える生徒が少ない。
- ②生徒の進路についての関心が薄い。
- ③学年に応じた進路計画が不十分である。
- ④進路情報の提供が計画的になされていない。
- ⑤進路情報を活用する能力の育成が必要である。

2、進路指導担当の役割の明確化と進路指導組織の整備

このような実態に基づき、1学年からの継続的な指導や進路指導部の設置に関する検討を行ったが、現段階では実施は見送ることとなった。しかし、これらの取り組みを継続してきたことにより教員の意識の変容が見られた。進路指導担当者とも進路計画の企画・立案を進め、以下のような事項について実施することができた。

- ①進路の年間計画を作成した。
- ②ホームルームで進路指導を計画的に実施した。
- ③年2回の個人面談による指導を継続した。
- ④進路希望調査を全学年で実施した。
- ⑤1・2学年全員に作文指導を実施した。
- ⑥進路情報の掲示・展示のほか、重要な情報は印刷して生徒に配布し担任からも説明した。

3) 取り組みの成果

現時点では教頭主導ではあるが、学年間及び異学年間の教員の協力体制が少しずつではあるが出来た。また、生徒に進路情報を適切に提供することにより進路への興味・関心が高まってきている。これらのことにより、以前にも増して教員と生徒のコミュニケーションが活発になった。

3 生徒一人一人の自己実現を援助する進路指導の充実に取り組んだ事例

1) B校の現状

B校は普通科の定時制高校で存籍している生徒数

は160名程度である。進路指導は生徒指導の根幹であるという認識のもと担任、学年を中心として、全教員で指導に当たっている。また、一昨年からさらに組織的な進路指導を目指し、進路指導部を設けた。

2) ホームルーム指導による進路指導

B校の進路指導は4年間を見通した学級指導、面談などの個別指導、それらを支援する生徒指導からなっている。ホームルームにおいては各担任が「社会の一員としての将来の生き方や在り方を考える」を指導の目標として、全学年で取り組んでいる。

3) 進路指導計画

B校では、入学時から新入生のしおりに進路に関する情報を提供するなど進路指導の充実に努めている。1年生の各学期に実施する保護者会・保護者面談、3年生での進路講演会、4年生の進学・就職のための進路講演会などはその代表的なものである。このほかにも、一人一人の生徒の自己実現を援助するため個別に進路指導を行っている。以下にその例を示す。

(1) ケース1：障害がある生徒の自己実現を援助するため、個別に指導の基本方針を定め、指導ノートを担当が作成し、生徒の考えや保護者との連携を図り指導を行っている。

(2) ケース2：ある年に44歳の女性が入学してきた。入学当初は、昼間仕事を持ち、母として、妻として、高校で学ぶだけで十分だと担任に話していたが、将来の生き方や大学生活、人生等について学級担任、教科担任、進路指導部等と十分話し合う中で、この生徒は経営学を学びたいと4年制大学へ進学し、新たな人生の路を切り開いた。

4) 成果と課題

生徒の進路希望が多様化してきている現在、組織的な指導がより必要になってきている。このような課題を解決するために進路指導部をおくことになった。初めはその必要性を感じなかった教員も教頭の粘り強い指導に徐々に変わっていった。教頭としての進路指導主任や教員への働きかけが一層重要になってきている。

4 少人数教育を最大限に生かし進路指導の充実に取り組んだ事例

1) C校の状況

C校は、各学年1学級で全校生徒数45名程度の小規模の専門高校である。ある年、1年生の入学者が5名であった。7月に簿記検定4級を、2月に簿記検定3級を全員が受験し、全員が合格することができた。これは少人数指導の成果である。分かるところから教える、分かるまで教えるという個に応ずる

教育が本校の特色となっている。

2) 進路指導を通じた活性化への取り組み

進路指導については4年生の担任が行うことになっていて、進路指導部もなければ進路に関する情報についても蓄積が全くない状況であった。教頭は4年生の担任に生徒の進路調査を行うことを提言し、進路希望調査を実施することとした。その結果、1名の就職希望者がいることがわかり、さっそく、担任と就職指導についての取り組みを検討し、求人情報の収集、本校全日進路指導部との連携を密にするよう助言した。その後、履歴書の書き方指導、面接練習の後就職試験に臨ませた。その結果、内定を得ることができた。また、進路希望者は4年制大学への進学希望者が1名、専門学校希望者が3名をいう状況であった。面接試験重視の学校が多いので、面接指導を行い、試験に臨ませた。結果は、大学希望者は推薦入試で合格。専門学校希望者3名も全員合格。うち、1名男子は保育士を希望して、専門学校の推薦受験では不合格となったものの、一般受験で合格した。

3) 教頭として

これまでの取り組みから考えて、本校のような単学級校においても、活気に満ちた学校を築きあげていくことは不可能ではないと思える。生徒数が少ないという学校がおかれている環境を生かす工夫をすることが、活気を取り戻す第一歩につながると考えられる。このような事例を踏まえ、4年間の高校生活の内容全体を見据え、本校の進路指導の内容や進路指導の組織化をさらに図っていくことが課題である。

5 キャリアガイダンスの趣旨を生かした総合的な学習の時間の充実に取り組んだ事例

1) D校の状況

D校では、自立的に自己の進路を探索し、選択する事のできる力を育成するため、「キャリアガイダンス」という科目を2年次以上の1単位の選択科目として設置してきた。

しかし、選択科目であるため全員が履修しないこと、他の科目に比べ単位が取得しやすいことから安易な選択を行う生徒がいること、進路指導部が中心となり全教員が担当しているが教員の意識が必ずしも一致しているとは言い難いこと、内容として講義や講演が多く、生徒も受動的に学習しがちであることなど様々な課題を抱えていた。

2) D校の取り組み

このような中で、教頭として「キャリアガイダンス」の趣旨を生かしつつ、新学習指導要領で示された「総合的な学習の時間」として発展的に改編する

ことによって、自己の在り方や生き方を考えさせる指導の充実、課題解決能力の育成や体験的学習の推進を図ろうと考えた。このことの実現のために教頭としては、進路指導部、教務部等に考えを提示し、カリキュラムの再編を行い、本校の新たな特色を生み出そうと計画した。

3) 実践の課題と取り組み

これまでは「教科委員会」において現行の教育課程の各教科の内容検討にとどまっており、新教育課程への取り組みはほとんど行われていない状況にあった。そこで当初は、教育課程改訂に伴う移行措置などについて今後の動向や関係資料の提供等を逐次行うとともに、教頭として持っている情報や今度考えられる問題、改善に必要な事項や具体的な方策案などの提言を教務主任に示すこととした。また、教務主任にもこれまでの経験に即して、検討項目や改訂に関わる考えを提出するよう求めてきた。

しばらくの経過の後、教務主任から検討の方向性や検討項目について提案があり、「キャリアガイダンス」を「総合的学習の時間」として発展させていくという方向性について、企画調整会議を経て職員会議でも報告することができた。

4) 今後の課題

今後、これまでの「キャリアガイダンス」に、自ら課題を設定する学習、知識や技術の深化・総合化、自己の在り方や生き方を考えさせる学習を加えて2年次（2単位）と3年次（1単位）の科目として改編し、本校の新しい特色として位置づけていきたいと考えている。しかし、このような内容については実施方法や指導者、地域との連携、単位認定の方法等解決すべき多くの課題があることも事実である。

今後各教員の意識の高揚を図るとともに、具体的な学習内容や実施の方向に向けた情報提供を教頭として積極的に行うとともに、各教員の役割分担などについて検討・協議を進めていく予定である。

6 おわりに

本研究では、分掌や業務分担の改善を含めた、組織的な学校運営の推進、個に応じた教育内容・方法の充実、学校のおかれている環境を生かした教育の実現、カリキュラム改善などの事例を基に研究を進めてきた。その結果、各学校の実態に応じた成果が得られたと考えられる。研究を通じて改めて進路指導の在り方が重要であることが痛感された。これらの実践事例の成果だけでなく、課題や問題点も研究の成果と受け止め、各学校で生かしていただければ幸いである。

〈質疑応答〉

(問)「総合的な学習の時間」への移行準備を進めているようだが、二年次と三年次の生徒に、どのような課題を持たせたいのか。また、その指導は校内の教員だけでできるのか。

(答)二年次については技能修得、ボランティア体験、就業体験、自己の将来や職業など。

三年次については卒業学年なので進学、就職に直接関係のある事柄を課題として学習させたい。その指導は全教員で担当し、教員の技術・力量に応じて分野を設定し、生徒はその分野を選択し、課題を設定する方式にしたい。外部の講師も考えている。

(問)生徒の多様化が進む中、進路の年間指導計画を作成するに当たっての留意点は何か。

(答)一年から継続的に進路について考えさせることが大切である。低学年では将来の進路についての動機づけ、進路に対する考えを把握させる。高学年では進路決定を行える実践的な進路計画が必要である。いずれにしても、学校の実状に合った計画を作ることが重要である。

〈指導・助言〉

前都立清瀬東高等学校長 高野 勝雄先生

私の経験した時の定時制と比べて生徒数もずいぶん少なくなったし、おとなしい生徒が多くなった。しかし、現在は社会の変化も激しく厳しい状況にあり、発表を聞いていると定時制の大変さは変わらないと感じた。教育も激しく変化する社会に対応するために変わらなければならない土壌場にきている。青少年の犯罪、学級崩壊など教育の問題が山積する中であって今回の研究が実現されることを期待する。

定時制の「生徒の自己実現を目指す指導と学校組織の活性化」という実勢例は抽象的なものでなくて、実際にこうやってきたものというもので日常役立つものだと思う。

発表の中で大切と思ったこと。

- 1、 個人面談など継続すること。
- 2、 指導ノートなど記録に残すこと。
- 3、 キャリアガイダンスを進路指導、さらに総合的な学習に発展させるという着想はよい。

教育改革において他校の実践例などを参考にすることは有効である。

司会：高橋 進（台東商・定）

濁川 富雄（飛鳥・定）

記録：長島 良夫（大泉・定）

坂井 秀敏（第三商・定）

2 実態調査から見たホームルーム運営と保護者の関わり

生徒指導研究部第2委員会

提案者 東京都立八王子工業高等学校

教頭 大山 憲昭

アンケートをまとめるにあたって全都の教頭先生にご協力頂き、厚く御礼申し上げます。しかし私達の力不足から、せっかくご回答頂いた結果を生かしきれなかった点多々あるかと思えます。その点をおわびするとともに、今回の発表はこれからの研究の叩き台にしていきたいと願っております。宜しくお願い致します。

前年度の本委員会では、学校と保護者間で発生するトラブルについて研究し、そのトラブルのほとんどは、教員同士の情報交換を密にすること、保護者との連携を深めていくことで回避できるという結果を得ました。

ところで学校は今、心の教育の充実を目指した教育活動の展開を目指しています。この役割を大きく担っているのがホームルームです。

そこで私たちは、今各学校で発生している生徒指導上の問題を解決していくためには、

- 1、ホームルーム指導を充実していくこと
- 2、保護者にも理解と協力を頂ける努力を続けていくこと

が大切ではないかと考え、アンケートを実施させて頂きました。

アンケートからも分かるように、生徒実態から見たホームルーム活動は、やはり活発でないようです。また担任のホームルーム指導やLHRの指導も「活発と思われるクラスが少ない」と答えています。この原因としてはLHRの年間指導計画が不十分であることが考えられます。

また担任と保護者との連携という面から考察をしていくと、保護者とのコミュニケーションはとれているのに、苦情も比較的多く寄せられているという実態が報告されています。つまりコミュニケーションはとれているようには見えるが、要点は欠いている、ないしは保護者に理解されていないという実態が見えてきます。

その理由として私たちが注目した所は、「保護者との連携について問題点と課題」との設問で3番目

に多かった回答の「教員の安易な行動・言動」です。

職員室での教職員の会話を聞いていると、生徒・保護者に対して不作法な会話がよく聞かれます。常日頃からそのような気持ちを抱いていると保護者への対応にも偏りやすさが現れてきます。その原因としては、あまり経験のない若い頃から生徒や保護者から「先生、先生」と呼ばれていることが当たり前となってしまう、このプライドが、保護者との連携の邪魔をしている場合もあると思います。教員全てとは申しませんが、教頭として、謙虚さを求める指導も大切と考えます。

「教頭としてHR経営で指導したこと」の設問からは、教頭はやはり主任を指導し分掌を動かしているという実態と、担任にはPTA活動への積極的参加が大切なのに、なかなか参加していない実態も現れていると思います。

次に「ホームルーム運営に関する問題点と対策」に入ります。

HRは生徒理解のために一番大切な時間なのに、流してしまう職員の多い実態が現れています。授業は試験を通してでも即結果が把握できる。しかしHRはすぐ効果が出てこない、見えてこない。その結果、行事でつぶしたり簡単な連絡で流してしまう場合が多いようです。また、担任の指導力不足など教員の資質の問題を掲げる教頭もいます。近頃は、先生を教える先生が減ってきています。そこで教頭として大切なことは、頑張っている教員に着目して、一生懸命やっている教員をサポートし、それを学年全体の活動につなげていく努力をしていくこと、また常に校長の経営方針を達成するため、具体的に学年として何を実践していくかを考えさせること、他の学年はどこに悩み、何に力を入れているかにも注意を配らせることが大切と考えます。

アンケートからも、教頭としてホームルーム対策に力を入れている点の多くが、担任への直接的な指導が多いと返ってきています。

HR運営を活性化する対策として、具体的にたく

さん記述して頂きました。私自身、大変勉強になりました。

とくに参考となる具体例としては

- ・各担任に個に応じたきめ細かい指導をするように要求する。
- ・授業や清掃の様子などを見回りながらクラスのあり方に注意をはらっている。
- ・荒れたクラスに行って実際にHRを実施している。等がありました。

また、保護者会を充実させる工夫としては、

- ・クラス懇談の前に全体会を実施する。
- ・生徒の通学区域ごとに保護者会の設定時間をずらす。

等がありました。

保護者との連絡を充実させる対策としては、

- ・行事等の案内を個別に郵送している。
- ・PTA会報を年3回郵送している。
- ・FAX・郵送で案内を通知している。

これらから、教員の指導力不足やPTA活動に対する理解の弱さを補い、適正かつ円滑な学校運営を図るため、特に質問しませんでした。支え努力する教頭の多くの事例を知ることができました。

本研究会で研究討議された、教頭として、ホームルーム活動を充実させる対策と保護者との連携を深めていく対策として、

- ・保護者会に授業公開を含める。
- ・事前に取り上げて欲しいテーマを決めておくを掲げさせて頂きました。

ところで、保護者やPTA組織に理解と協力を求めることは大切であります。教頭としては

- ① 一人ひとりの教員の資質を伸張させていく。
- ② 組織人としての自覚を高め、教育公務員としての意識改革を進めること。
- ③ そして学校としての組織力を高め、教育を充実させていくこと。

これらが大切と考えます。そのために近頃私が考えていることは、教員の意識の中に、「うちの校長や教頭に恥をかかせてはいけない」という意識を育てることです。

一人ひとりの教員がこの気持ちを肝に据えし至り学校教育を進めていけば、教員は今に自分の至ら

なさを自覚し、また協力しようとしている保護者やPTA組織にも気付き、配慮ある言動をするようになります。そうすれば保護者やPTAからの誤解も氷解していくと考えます。

またこの意識が公務員としての自覚を育て、職務に邁進する教職員組織を創っていくこととなります。そのための第一歩は、教員に「頼りになる教頭」という感覚を持たせることです。常に教育情報にも注意し、悩む教員には適切なアドバイスを与え、また必要によっては関係諸機関を紹介できるようにしていくことです。今後とも校長の指導の下、教頭会を通じて教頭相互同士の連携を深め、学校に無くてはならない「頼りになる教頭」を目指して努力していきたいと思っております。以下で発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〈質疑応答〉

質問1 保護者との連携は非常に大切なことであると考えます。特に質問ではありませんが、参考までに本校の例を出します。

成績不振の生徒について、母親には再三面談等で説明しており、進級問題にからみ子どもの状況について理解をしていると思っていたところ、年度末になって子どもの状態を知った父親が「そんなことは聞いていない」と学校を非難した例があった。このように、父母の意見や考え方が違う例などが最近多くなってきたように思う。両親への十分な説明が必要であると痛感した。

質問2 ホームルームの実態は担任によりけり、ということであるが、担任の指導力に問題がある場合も考えられるが、どのように指導したらよいか。

回答

そこまではまだ十分な方策を考えていないので、実態を踏まえて研究していきたい。

質問3 調査の回答に、「教頭が荒れているクラスに行ってホームルームをした」というのがあるが現実にそんなことができるのか。

回答

実際どのように行ったかは不明であるが、回答としてあった。近い例としては、なかなか教室に入ら

ない生徒を廊下から教室へ入れる指導をしている例などもありました。

《指導助言》

前東京都立清瀬東高等学校長 高野 勝雄先生

現在国際化・情報化・少子化・高齢化など様々な問題が、どんどん学校教育の中に入ってきています。今回の発表は、これらの問題の解決のために、ホームルームをどうやって行くかという視点で取り上げているのだと思います。まず現状として、学校の閉鎖性、説明責任の不明確さということがでていますが、まさに問われているのはこの部分です。「説明責任」とはよくでてくる言葉ですが、これからますます重要な意味をもってくるのではないかと思います。保護者との対応の中で意見の疎通が必要です。発表の中に何度もできますが、説明が足りなかったために指導がうまくいかなかったということがあります。まさに、十分な説明、十分な話し合い、心と心の通じ合いができれば大きな問題もほとんど解決することでしょう。

「大切な問題は、保護者と直接会って、お互いの意を十分に伝え合うなど……」と表現されていますが、まさに直接会うことなんですね。プリントを渡すことも結構です。しかし生徒の大半は保護者に見せていない。学校としてたくさん配布しても実際には届いていないことがありますので、いろいろな機会を利用し、直接会って説明することはとても大切です。

また、トラブルの原因として「先生によって言うことが違う」ということがあります。保護者会などで、全体会の場で校長が言ったことと、クラス懇談会で担任の言うことが違くと、たとえ些細なことでも、保護者は不信感をもつようになります。校長・教頭間の学校運営方針は絶対変わらないようにしなければなりません。

その上、管理職が言ったことは、全教職員が同じ気持ちで保護者に伝えるように、十分気をつけて指導していくことが大切です。

最後のところですが、すばらしいまとめがあります。「うちの校長や教頭に恥をかかせてはいけません」。ここまでの気持ちを一般の教員がもってくれたら最高です。

ここまでいかなくとも、自分のもっているクラスの生徒・保護者や都民に対して、恥ずかしくない教師でありたい、恥ずかしくない学校をつくりたいと思ってくれさえすれば、教頭としての役目は100%成功ではないでしょうか。

そして、発表の中にありますが、教職員から「頼りになる教頭」という意識をもってもらうことが教頭としての役目であると思います。これは、いつも仲良くやれと言うことではなく、ケンカすべきところはケンカすべきです。ここで言うておかなくてはいけないというところは引いてはいけません。ケンカしてでもここでは引けない、という時に、どんどんやって下さい。もちろん校長と相談した上です。必要があり、ここぞというときには職員会議でも個人的でも堂々と指摘する事が大切です。

そのようなことがあってこそ、いざというときには力になってくれるという安心感、信頼感が生まれ、「頼りになる教頭」になります。

これから先生方の仕事はますます増えていきます。私の校長時代と比べても、年々大変になっているとつくづく思っています。

世界の歴史をひもといてみましても、その国がつぶれたときは、貧しさでつぶれてはいません。精神的・文化的な退廃によって、内部からその国はつぶれています。

今の日本を考える時にどうすればよいか、これから先生方の大きな力を発揮すべき分野だと思えます。どうか頑張ってください。

この点をお願いいたしまして、終わりにさせていただきます。

司会 鹿目 憲文（科学技術）
三戸 雄造（立川）
記録 室伏 哲郎（羽村）
銅谷 新吾（世田谷工）

委員会別参加者名簿（全日課程） 171名

管理運営研究部会（67名）					高校教育				
第1分科会			第2分科会			第3分科会			
氏名	校名		氏名	校名		氏名	校名		
小川達夫 森田一 平田晃 西脇尚 戸協谷司 橋本宮木 島鈴木野 中寺嶋田 安樋野中 榎田本松 田松木津 藤三合吾 合吾清鳥 山多浅安 浦町矢堀 平伊高若 堀	赤大芝羽目都千国荻竹北板白青上蔵水本墨南町町第東保田小調狛府大品川エトワール女子	橋坂崎商工黒属丘際窪早園橋嶋井岡工元工工平田田商和谷工平南江工島	湯澤賢児 前園智実 木嶋智恵 白仁田哲也 渡邊正久 萩原智和夫 能新妻功 新前馬山倉岡田村山分田木爪藤田野藤矢中木藤田坂織葉	三小田駒新鳥砧国石練大第杉小志大晴江台墨葛向向富日成八東清小調府稲神	田台布場吹工工際井馬北商工川村山合北商堤南商工森台瀬陵南瀬工北東城津	小林幹彦 武山二幸 小池藤下野角林田嶋島川上坂原野田谷見井林田藤田田藤田	彦郎彦浩貢美子訓良一男一雄俊子男一賢豊明勇右理二哲憲子	大羽大青千富武飛赤牛足足蔵化小農日拜武福武田小神大淑白	森田東山歳士丘鳥商商立田工工川産野島山生北無西代南園園
(33名)			(34名)			(27名)			

分科会別参加者名簿（定時制・通信制課程） 106名

学区	第一委員会（管理運営）		第二委員会（教頭の職務）		第三委員会（教育課程）	
	氏名	校名	氏名	校名	氏名	校名
1	太田正行 及川良一 石坂康倫	雪谷段潮 九八	東木暮守 豊田善 金子勉	小山台工 鮫洲工 羽田工 大島	桑原洋 野下健 津良雄	港工 日比谷 八丈
2	澤海富保 山野井高男 赤羽克己	新宿山吹 新宿山吹 松原	宇都宮伸二 岡森健	青山町工 桜田谷工 世田谷工	山田貢佑 渡辺喜市 佐藤正博 原田明	園芸 小石川工 新宿山吹 四谷地区 チャレンジ スクール
3	占川邦夫 川中平一	鷺宮芸 農芸	小林三代次 小林薫	富士工 中野工	星野文男 長津平二	萩窪 杉並
4	小澤時男 酒井定克 永井克昇 柳久美子	文小石川 小石川 牛込ケ丘	金城和貞 大井俊博 神永庄一	向丘園山 北大山	長津美明 橋本徹生 吉澤郁	北野芸 工城北
5	明榎石本 定善治	上野川工 荒川工	郡司正典 野野誠	上野忍岡 江北	小林洋司 小林和夫	荒川商通 上野通
6	佐藤克芳 土屋徹夫 佐藤則夫	墨田川岩 江戸川岩 小川岩	佐藤光一 藤越弘 本多吉則	深川東商 葛飾商	島田悦郎 戸田昭哲 山下正広 丸山典夫	両国商 深川商 向島商 南葛飾 北多摩 五日市 奥多摩 留米
多摩	篠田直樹 大野弘登 山崎昌幸 飯山幸	町田王子工 八王子工 富士森代	井上隆人 仙田直正 長崎嘉平 浅井	立川商林 第五商 第二農	星幸典 黒澤真木 相良健二 五十嵐和雄	北多摩 五日市 奥多摩 留米
合計	21名		21名		22名	

第四委員会			第五委員会			
氏名	校名		氏名	校名		
天野秀人 北澤道男 大平一男	三田森橋 大橋		上野敏雄 赤羽根行雄 柏倉均	大崎田商 大羽芝		16
矢作洋 五石秀治 興水美智子	新宿山吹 都立大附 代々木		矢島賢三 加藤修勲 内田	明正商山 一戸山		16
石関元 青木伸道 水谷禎憲 宇田川敏昭 佐藤清親 青山彰	四谷商井 石神島丘 豊ヶ子工 桐王袋商		長島良夫 菊地芳夫 大野和信 東濁川富雄	大泉商 第四島工 北豊島商 赤羽飛鳥		10
高山木崎 栗田博 武村精 武田富	墨田工島 足向島工 足向墨田工 農田産		竹内重雄 高橋秀敏 坂井健治 小峰賢三 中山晃一	蔵前工商 台東所工 第三所川 本小松南 葛西鷹摩 三多和生 南昭福		17
大島敏秋 米山泰夫 清水孝二 柴田英	瑞穂農芸 農業工 農小金井 武蔵		清水幸利 木暮正一 八木文 廣井隆			20
21名			21名			106

全日制・定時制高等学校教頭会

研究協議会の歩み

昭和 45 年度	本研究協議会 第 1 回開催 於、箱根（1泊2日）	⇔	大学・高校紛争
46 年度	当日は「 発表要旨 」、事後に「 研究集録 」を発行。 (教育庁指導部編集)		
48 年度	全日制教頭会 研究部会を設置（規約改正）。 教育庁より教育研究団体会費を受け、「 研究集録 」を創刊、 現在に至る。	⇔	オイルショック
51 年度	研究協議会 都立教育研究所にて 2 日間の日程に変更。	⇔	都 緊縮財政策
58 年度	教育庁指導部編「 発表要旨 」・「 研究集録 」の発行は取りやめ。 定通教頭会 「 教頭発表資料 」創刊、現在に至る。	⇔	都 緊縮財政策
60 年度	全定教頭会合同「 研究協議会報告 」創刊。 平成 11 年度第 15 号を発行。		
平成 4 年度	研究協議会日程 1 日のみに変更。		
11 年度	同 日程 半日に変更。	⇔	都立高校改革
12 年度	主催が 教育庁から全・定教頭会に変更 。ただし、開催にあたっては、 教育庁から様々なご指導を頂きつつ、従来の運営方針を維持する。	⇔	都 緊縮財政策

（平成 12 年事務局 調）

年度	発 表 資 料			報 告 書	
	都教委編 全定合同	(全) 教頭会編	(定) 教頭会編	都教委編 全定合同	(全・定) 教頭会編
昭 45					
46	高等学校生徒指導研 究協議会 発表要旨 33 p			高等学校生徒指導研 究協議会研究集録 40 p	
47	高等学校教頭・主事 研究協議会 発表要旨 49 p			同上 40 p	
48	同上 67 p	研究集録 創刊号 43 p			
49	高等学校教頭・主事 研究協議会 提案要旨 32 p			高等学校教頭・主事 生徒指導研究協議会 研究集録 48 p	
50	高等学校教頭研究協 議会 提案要旨 28 p	第 2 号 72 p		高等学校教頭 研究協議会 研究集録 44 p	
51		第 3 号 75 p		同上 54 p	
：		：		：	
58		第 10 号 66 p	高等学校教頭研究協 議会 教頭発表資料 p		
59		第 11 号 67 p	同上 p		
60		第 12 号 77 p	同上 p		東京都立高等学校 教頭研究協議会 研究協議会報告 創刊号 54 p
61		第 13 号 74 p	同上 p		第 2 号 59 p
：		：	：	：	：
：		：	：		
：		：	：		
12		第 27 号 24 p	同上 p		第 16 号 55 p

編集後記

- 本都立高等学校教頭研究協議会は、20世紀の最後に当たり、都教育委員会指導部主催から都立高等学校教頭会・都公立高等学校定通教頭会の両教頭会による主催と変わった。両教頭会が21世紀に大きく羽ばたいていくための、いわば、助走を与えられたと言ってよい。教頭研究協議会が開催するために、その準備その他に当たる運営委員会を組織するが、各運営委員は21世紀に向けて与えられた助走をよく自覚し、無事両教頭会主催による教頭研究協議会の開催に漕ぎつけた。両教頭会会員各位の日頃の研究に対する熱意が全運営委員を突き動かした結果といえる。
- 本冊子の発刊意図は、都立高校の今日的教育課題に対して、全・定通の研究部各委員会からその対処について提起・発表された報告をまとめ、その結果を共有するとともに、各方面にも広く発信することにある。今年度の研究は、「開かれた都立高校」を目指す中心主題にふさわしく、学校運営連絡協議会や外部評価に関するもの、教頭の職務としての開かれた学校づくりや開かれた学校運営、さらに新タイプの都立高校であるチャレンジスクールに関するもの、生徒指導に関しても、地域との関わりやホームルーム運営と保護者との関わりなど、都民の期待に応える都立高校の実現に向けての研究発表が日白押しだった。高校改革は、待ったなしの段階に入っている。活力ある都立高校の実現に向けて、これらの研究成果が大いに活用されることが望まれる。
- 教頭の研究活動に対する積極性の乏しさがかなり前から話題になっているが、現在、各委員会の所属は、学区内で数々ずつ希望等によって決めている。うまく機能する場合は、各学区の特殊な問題も研究成果に網羅され、また副次的には委員会に出席することによって、他学区の情報も得て、全都的な視野を持った教頭に成長していく利点もある。しかし、それも毎回委員会に出席してのことである。それが乏しくなっている今日、一時的にせよ、現在の所属方法を見直すことを考えてみるのも一考ではないかと思われる。学区の教頭会の出席率はそれほど悪くない。そうであるならば、近隣の2つほどの学区に毎年、各委員会で研究している研究課題を割り当てる方法で、合同研究してもらおうというようなことも考えていいのではないだろうか。研究成果が地域性のあるものになってしまうとか、教頭に全都的な視野を持たせたいということに欠けることもあろうかもしれないが、全く出席しない者がかなりの数に上るよりは一考に価するのではないか。
- 最後に、本研究協議会開催に当たって、都教育委員会から多大なるご協力を賜りましたことに感謝申し上げます。また、寸暇を惜しんで教育委員会挨拶のために足を運んでいただきました指導部主任指導主事加藤明先生、示唆に富む講和で私たちを奮い立たせていただきました筑波大学教授岡本裕之先生、分科会で指導助言をいただきました校長先生方や指導主事の先生方にも暑く御礼申し上げます。さらに本冊子発刊のために、多忙の中にもペンを走らせ、キーボードを叩いていただいた運営委員や記録担当の先生方及び編集の細部に渡って目を光らせていただいた事務局の先生方にも、深く謝意を表明させていただきます。

全日制教頭会副会長
相川 鞆彦（第三商業）